【様式 11】企画技術提案書等に関する質問書

企画技術提案書等に関する質問書

平成　　年　　月　　日

柏市長　　秋山　浩保　様

「柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託」に関する企画技術提案書等について、以下のとおり質問書を提出します。

会　社　名	

質問箇所	書　類　名	
	ペ　ー　ジ	
	項　　番	
	項　　目	
質問内容		

注 1）質問は、簡潔かつ具体的に記入すること。

注 2）質問は、本様式 1 枚につき 1 件とする。質問が複数ある場合は、本様式を複写して用いること。

注 3）質問内容を確認するため連絡する場合があるので、最終ページに連絡先を記載してください。

【様式 12】辞退届

辞　退　届

平成　　年　　月　　日

柏市長　　秋山　浩保　様

商号又は名称
所　在　地
代表者氏名　　印

当社は、平成 30 年 4 月 10 日付で公表された「柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託」に係るプロポーザルに参加表明いたしましたが、次の段階である企画技術提案書の募集（提出）への参加につきましては、都合により参加を辞退しますので、取扱いの程よろしくお願いいたします。

（担当者連絡先）
氏　　名
所属・役職
電話番号
ＦＡＸ番号
電子メール

※共同企業体の場合、商号又は名称は代表企業名とし、その上段に共同企業体名を記入すること。

【様式 13】委任状

委　任　状

平成　　年　　月　　日

柏市長　　秋山　浩保　様

商号又は名称
所　在　地
代表者氏名　　印

私は、下記の者を代理人と定め、「柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託」の募集手続きに係る下記の権限を委任します。

記

１．受任者
所　在　地
名　称　等
所属・役職
氏　　名　　印

２．委任事項
(1) プロポーザル参加表明書及び参加資格確認書類の提出について
(2) 企画技術提案書類の提出について
(3) 辞退届の提出について
(4) その他、上記委任事項に付随する書類等の提出について

※必要のない委任事項は削除し、他に委任事項がある場合は追加すること。
※共同企業体の場合は、商号又は名称は代表企業名とし、その上段に共同企業体名を記入すること。

【様式 14】パワーポイント様式

別途「プロポーザル実施要領（様式集）PPT テンプレート.pptx」を参照されたい。
また、様式の中に企業（共同企業体を含む）本体の PR を含んではならない。

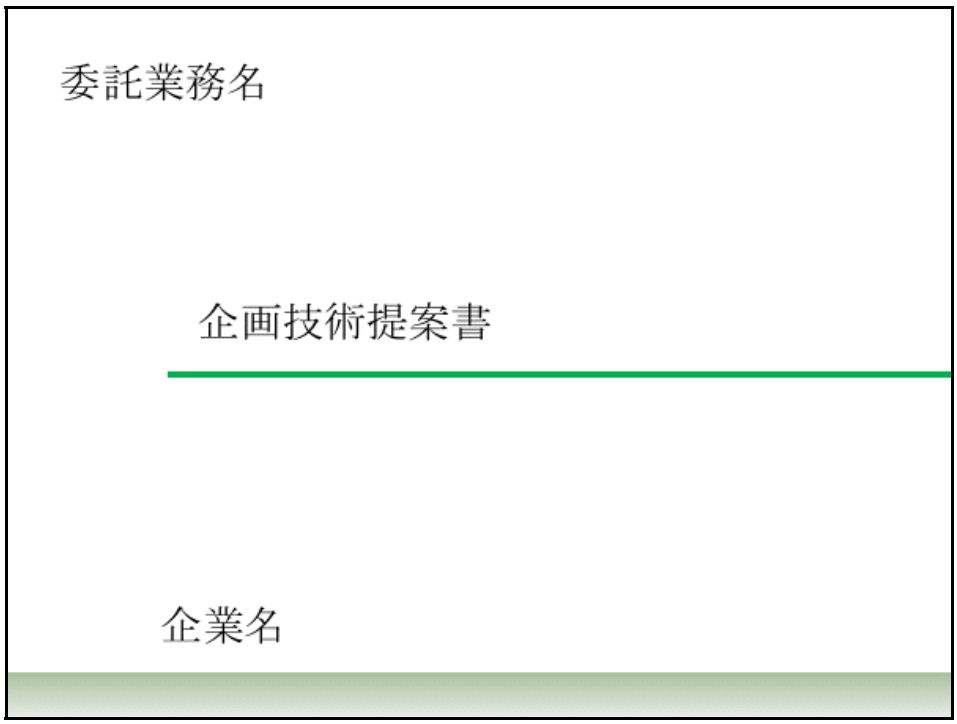

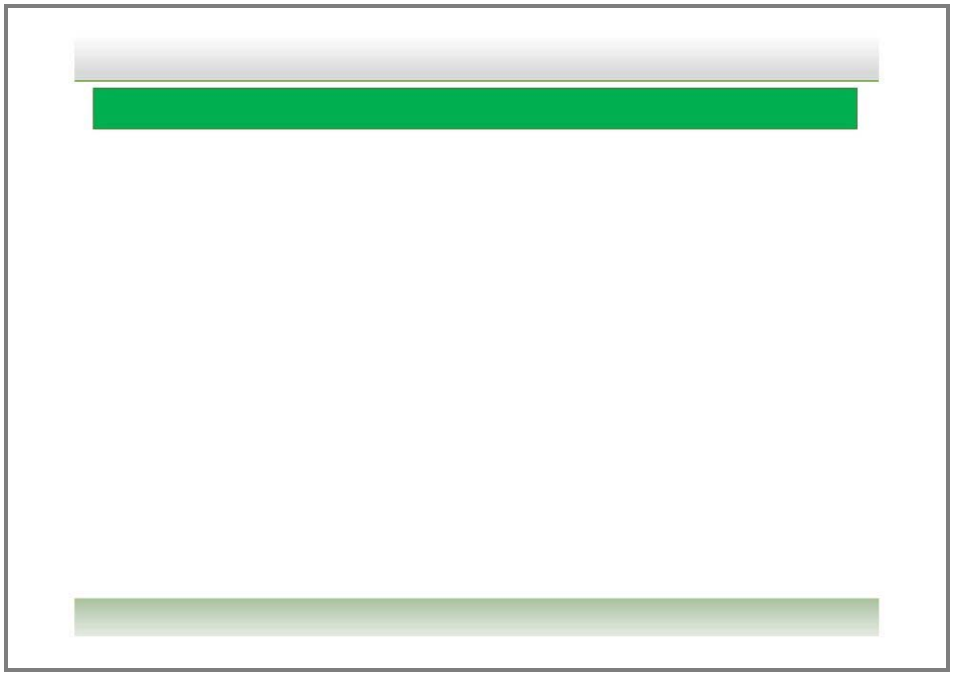

【参考図１】

実施体制図（参考例：統括管理業務）

業務内容	統括管理業務
会社名（構成員）	●●●㈱
本店所在地	○○県○○市○○町○－○

業務内容	
会社名（構成員）	
本店所在地	

業務内容	一元的統括管理業務
会社名	●●●㈱
本店所在地	○○県○○市○○町○－○
予定額	
配置理由：再委託禁止のため、担当構成員が実施。	

業務内容	
会社名（再委託）	
本店所在地	
予定額	
配置理由：	

業務内容	
会社名（再委託）	
本店所在地	
予定額	
配置理由：	

業務内容	計画的維持管理業務に関する業務報告書及び業務計画書作成業務
会社名（再委託）	㈱▲▲▲
本店所在地	○○県○○市○○町○－○
予定額	●●●円
配置理由：㈱▲▲▲は、市内の下水道管路の調査実績を有し、地域特性を踏まえた効率的・効果的な業務計画の提案・作成が望めるため、当該業務を再委託する。	

業務内容	計画的改築業務に関する業務報告書及び業務計画書作成業務
会社名（再委託）	㈱△△△
本店所在地	○○県○○市○○町○－○
予定額	●●●円
配置理由：㈱△△△は、管更生工事に関する施工等に熟知しており、業務規模に応じた適切な業務計画の策定を行うことができるため、当該業務を再委託する。	

業務内容	
会社名（再委託）	
本店所在地	
予定額	
配置理由：	

業務内容	企画技術提案に基づく緊急対応業務
会社名（再委託）	□□□建設
本店所在地	○○県○○市○○町○－○
予定額	●●●円
配置理由：市内業者である□□□建設は、道路事情に精通している他、夜間における迅速な緊急対応が可能であり、事後対応業務について地元企業への引継ぎも適切に実施できることから、当該業務を再委託する。	

業務内容	企画技術提案に基づく下水道利用者への周知対応業務
会社名（再委託）	■■■建設
本店所在地	○○県○○市○○町○－○
予定額	●●●円
配置理由：市内業者である■■■建設は、日頃から地域ボランティアへ積極的に参加していることから、地元住民と広い交友をもっており、住民対応に適していることから、当該業務を再委託する。	

業務内容	
会社名（再委託）	
本店所在地	
予定額	
配置理由：	

※この実施体制図は参考図であり、本様式に拘束するものではありません。ただし、実施体制図の作成にあたっては、「業務内容」、「会社名」、「本店所在地」、「予定額」、「配置理由」は記載すること。

「柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託」に係る公募型プロポーザル

1　募集概要

委託名

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託

目的

本業務の募集は、本市が所管する柏市公共下水道における下水道管路施設の維持管理、改築に関する各種業務及び計画策定等について、民間事業者のノウハウや創意工夫等を活用して、効率的な維持管理及び予防保全型維持管理への円滑な移行を実現させるため、官民が連携した維持管理業務（改築を含む）として推進できるよう、広く民間事業者の応募を促すことを目的とする。
本業務は、下水道管路施設の維持管理、改築及び計画策定等に係るモジュール業務をパッケージ化（包括化）し複数年度契約で一括発注する包括的民間委託方式により実施する。

業務内容

1)　計画的維持管理業務

1. 巡視点検業務
2. 管路内簡易カメラ調査等業務（人孔を含む）
3. 公共汚水桝点検業務
4. 管路内目視調査業務

2)　計画的改築業務（緊急度判定に基づく改築対策業務）

1. 計画的な設計業務
2. 計画的な改築業務

3)　ストックマネジメント実施計画関連業務

1. 点検データ管理業務
2. ストックマネジメント実施計画の見直し業務

4)　統括管理業務

1. 一元的統括管理業務（日常的な施工管理業務等を含む）

2. 業務計画書及び報告書作成業務

5) その他業務

1. 企画技術提案に基づく任意業務

委託期間

契約締結日から平成34年9月30日まで

業務規模

3,338,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

参加資格

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、プロポーザル実施要領という）第2章の1及び2のとおり

2 スケジュール

スケジュール日程

実施内容	実施期間又は期日
募集公表及びプロポーザル実施要領等の公表	平成30年4月10日（火曜日）
プロポーザル実施要領等に関する質問の受付	平成30年4月10日（火曜日）～5月11日（金曜日）
プロポーザル実施要領等に関する質問への回答公表	その都度（ただし最終回答は平成30年5月16日（水曜日））
プロポーザル参加表明書及び参加資格確認書類の受付	平成30年5月14日（月曜日）～5月28日（月曜日）
参加資格確認結果の通知	平成30年6月1日（金曜日）
企画技術提案書類の受付	平成30年6月4日（月曜日）～平成30年7月6日（金曜日）
企画技術提案書等に関する質問の受付	平成30年6月4日（月曜日）～平成30年6月29日（金曜日）
企画技術提案書等に関する質問への回答公表	その都度（ただし最終回答は平成30年7月3日（火曜日））
基礎審査	平成30年8月8日（水曜日）
基礎審査結果の通知及び基礎審査による各委員からの質疑事項の送付	平成30年8月15日（水曜日）まで
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	平成30年8月30日（木曜日）
選定結果の通知	平成30年9月10日（月曜日）予定
契約の締結	平成30年10月1日（月曜日）予定

プロポーザル参加表明書及び参加資格確認書類の提出期限

平成30年5月28日（月曜日）正午まで

提出場所

柏市土木部下水道整備課

提出方法

持参

提出書類

プロポーザル実施要領第7章の1のとおり

プロポーザル実施要領等に関する質問の提出及び回答

質問はメール（着信を確認すること。）によるものとする。ただし、参加表明書及び参加資格確認書類の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

1. 提出様式　様式集　様式2
2. 提出場所　郵便番号277-0005　千葉県柏市柏255分庁舎1
   柏市土木部下水道整備課　担当　小泉
   電話番号　04-7167-1429
   メール　gesuiseibi■city.kashiwa.chiba.jp　■を@に変更してください。
3. 提出期限　平成30年5月11日（金曜日）正午まで
4. 提出された質問に対する回答は、その都度（ただし最終回答は5月16日（水曜日）まで）質問者に対してメールにより行うほか、柏市ホームページにて公表する。

参加資格確認結果の通知

参加資格の確認結果は、平成30年6月1日（金曜日）までに、参加者に対してメールにより通知する。この場合において、参加資格がないと認めた参加者に対しては、その理由を付記して通知する。

企画技術提案書類の提出期限

平成30年7月6日（金曜日）正午

提出場所

柏市土木部下水道整備課

提出方法

持参

提出書類

プロポーザル実施要領第7章の3のとおり

企画技術提案書類に関する質問の提出及び回答

質問はメール（着信を確認すること。）によるものとする。ただし、企画技術提案書類の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

1. 提出様式　様式集　様式11
2. 提出場所　郵便番号277-0005　千葉県柏市柏255分庁舎1
   柏市土木部下水道整備課　担当　小泉
   電話番号　04-7167-1429
   メール　gesuiseibi■city.kashiwa.chiba.jp　■を@に変更してください。
3. 提出期限　平成30年6月29日（金曜日）正午まで
4. 提出された質問に対する回答は、その都度（ただし最終回答は7月3日（火曜日）まで）質問者に対してメールにより行うほか、柏市ホームページにて公表する。

企画技術審査

1　基礎審査

企画技術提案者から提出された、参加資格確認書類及び企画技術提案書について、平成30年8月8日（水曜日）に委員会において審査を実施する。

2　基礎審査結果の通知及び基礎審査による各委員からの質疑事項の送付

基礎審査の結果については、平成30年8月15日（水曜日）までに、委員会からの質問書と合わせて企画技術提案者にメールにより通知する。

3　提案審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）

企画技術提案書他一式に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを平成30年8月30日（木曜日）に実施し、委員会において採点を行う。

選定結果の通知

平成30年9月10日（月曜日）予定

契約締結

平成30年10月1日（月曜日）予定

3　事務局

柏市土木部下水道整備課
担当　小泉（こいずみ）
郵便番号　277-0005　千葉県柏市柏255分庁舎1
電話番号　04-7167-1429
ファクス　04-7167-2586
メールアドレス　gesuiseibi■city.kashiwa.chiba.jp　■を@に変更してください。

4　募集要領等

1. プロポーザル実施要領（PDF形式 1,254キロバイト）
2. 要求水準書（PDF形式 2,682キロバイト）
3. 技術提案評価基準（PDF形式 897キロバイト）
4. 基本契約書（案）（PDF形式 1,128キロバイト）
5. モニタリング基本計画（PDF形式 896キロバイト）
6. モニタリング手順書（PDF形式 5,588キロバイト）
7. 共同企業体の取扱いについて（PDF形式 131キロバイト）
8. 別図（PDF形式 2,071キロバイト）
9. 様式集（ワード2003形式 436キロバイト）

情報発信元

土木部下水道整備課

所在地 柏市柏255番地（柏市役所分庁舎1-1階）

電話番号 04-7167-1429 ｜ **ファクス** 04-7167-2586 ｜ メールフォーム

電話のかけ間違いにご注意ください

このページを評価する

ウェブサイトの品質向上のため、このページについてのご意見・ご感想をお寄せください。

より詳しくご意見・ご感想をいただける場合は、 メールフォームからお送りください。
いただいた情報は、個人情報保護方針に沿ってお取り扱いいたします。

◉ **分かりやすかった** ○ **探しにくかった**
○ **知りたい内容が書かれていなかった** ○ **聞き慣れない用語があった** 評価する

© 2016 柏市

（第６条第４項）

柏市プロポーザル方式選定委員会
（柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務）
開催状況

１　開催日時
平成３０年８月３０日（木）午前１０時～午後３時３０分
２　開催場所
柏市役所本庁舎３階　庁議室
（柏市柏五丁目１０番１号）
３　出席者（※職・氏名の記載の順序及び方法は任意です。）
（委員）
佐藤委員長，鬼沢副委員長，山口委員，高橋（玲）委員，飯田委員，高橋（秀）委員，君島委員
（事務局）
下水道整備課　内田次長，小泉主幹，宮崎主査，梅澤主事
４　議題
(1) 提案審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
(2) 優先交渉者の選定
５　結果報告
(1)優先交渉権者
団体名　柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体
代表企業　積水化学工業㈱
環境・ライフラインカンパニー　東日本支店
構成員　柏管更生有限責任事業組合
松戸環境整備事業協同組合
管清工業㈱　千葉営業所
㈱東京設計事務所　東葛飾事務所
パシフィックコンサルタンツ㈱　千葉事務所
㈱奥村組　東京支店
㈱清流メンテナンス

(2)選定日

基礎審査　平成３０年８月　８日（水）

提案審査　平成３０年８月３０日（木）

(3)評価結果

団体名	総合評価点	順位
柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体	5850.2点	1位
Ａ共同企業体	5105.3点	2位

（第６条第４項）

柏市プロポーザル方式選定委員会
（柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務）
開催状況

１　開催日時
　平成３０年８月８日（木）午後１時３０分～午後４時
２　開催場所
　柏市役所本庁舎３階　庁議室
　（柏市柏五丁目１０番１号）
３　出席者（※職・氏名の記載の順序及び方法は任意です。）
　（委員）
　佐藤委員長，鬼沢副委員長，山口委員，高橋（玲）委員，飯田委員，高橋（秀）委員，君島委員
　（事務局）
　下水道整備課　内田次長，小泉主幹，宮崎主査，梅澤主事
４　議題
（1）委員長・副委員長の選任
（2）概要説明
（3）基礎審査
５　次回開催日時（予定）
　平成３０年８月３０日（木）午前１０時～午後３時

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型
維持管理業務委託

事業者選定経過及び審査講評

平成 30 年 9 月 10 日

柏市

Ⅰ　事業概要

１　事業名称

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託

２　事業の場所

柏市内一円

３　事業期間

契約締結から平成 34 年 9 月 30 日まで

４　事業内容

本業務は、本市が所管する下水道管路施設の維持管理に関する各種業務及び計画策定等について、受託者のノウハウや創意工夫等を促し、効率的な維持管理が実現できるよう、複数年度契約で、包括的に委託するものであり、委託者と受託者との連携作業により、管路施設運用・活用の技術力（マネジメント力）を築き上げ、下水道管路施設の機能維持・維持管理業務の効率化及びサービスレベルの向上を図ることを目的とする。これまでの「発生対応型の維持管理」から安定的かつ継続的に下水道管路施設の機能（ストック効果）が発揮できるようにするために「予防保全型の維持管理」へと転換させるものである。

II　審査方法等

１　優先交渉権者選定の方法

事業者の選定にあたっては、民間ノウハウの活用による事業の効率化や財政負担の削減を図るため、「公募プロポーザル方式」により優先交渉権者の選定を行うこととした。

２　選定委員会

市は、民間事業者の審査を専門的知見に基づいて実施するにあたって「公募プロポーザル選定委員会」を設置した。公募プロポーザル選定委員会を構成する委員は、次のとおりである。

（敬称略）

《委員長》

佐藤　弘泰（東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授）

《副委員長》

鬼沢　徹雄（柏市　副市長）

《委員》

山口　直也（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授）

高橋　玲路（弁護士　アンダーソン・毛利・友常法律事務所）

飯田　晃一（柏市　企画部長）

高橋　秀明（柏市　財政部長）

君島　昭一（柏市　土木部長）

３　契約締結までの流れ

公告から契約締結に至るまで、以下のとおりである。

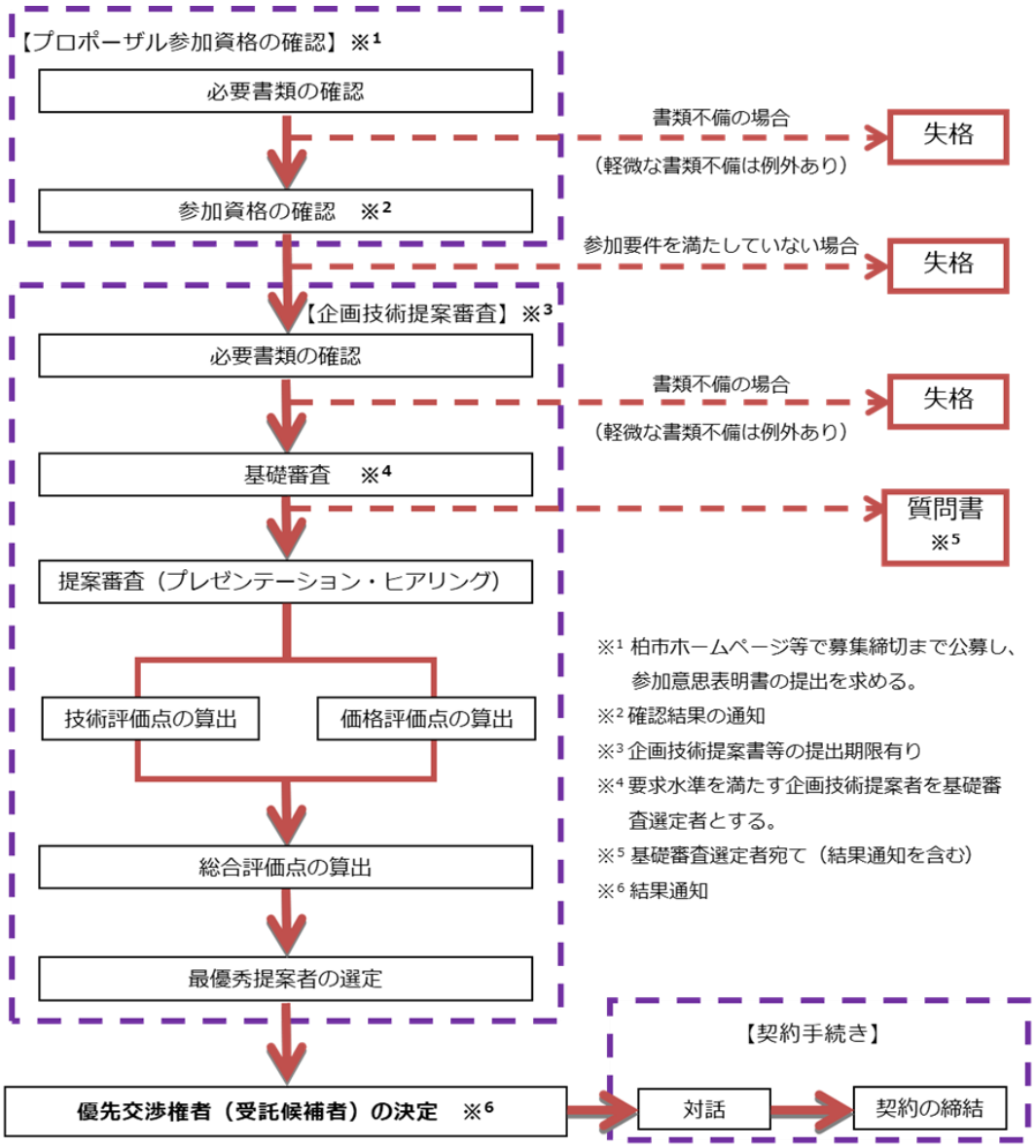

図-1　受託者決定フロー

（１）参加資格確認

参加資格確認は、公募説明書に定めた参加資格要件に基づき、提出された参加資格確認書類に対する基礎審査により行うこととした。

（２）優先交渉権者決定基準

①総合評価の方法

選定委員会は、総合評価点によって評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を受託候補者としての優先交渉権者（最優秀提案者）として選定した。

また、次に高い提案を行った者を次点者とした。

総合評価点＝各委員の総合評価点の和

企画技術提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ 800 点及び 200 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とした。

総合評価点（1,000 点満点）＝技術評価点（800 点満点）＋価格評価点（200 点満点）

基礎審査選定者から提出された企画技術提案内容を審査し、「技術評価点」と「価格評価点」の合計によって「総合評価点」を算出し、各委員の総合評価点の和が最も高いものを、優先交渉権者とした。

②技術評価点の算出方法

（ア）評価項目と配点

技術評価点の評価項目及び配点は次頁（表-1）のとおり。

表-1 基礎審査及び提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）(1/3)

区分	評価項目		評価の着眼点	配点
実績及び実施体制	本市及び業務対象地区の精通度		・ 本市及び千葉県内での作業拠点、受注実績（本市実績分を区分し記載すること。） ・ 受注実績を踏まえた、本業務対象地区（地理・地形等）の熟知度及び下水道管路施設等の精通度	［40］
	実施実績		・ 同種、類似業務の受託実績があるか。 ・ 過去の受注高（契約額）の比較（過去5ヵ年度の推移） ・ 受託業務上の技術的特長（技術力を要した事項）	20
	保有する技術者の状況 （技術力の根拠）		・ 専門分野の技術者の勤務状況（保有技術者及び技術力のバランス） ・ 本業務に有益な資格の種類とそれを有する資格者の保有技術者数	20
業務提案内容	企画技術提案概要		・ 本業務に関する企画技術提案について、民間事業者としてノウハウ及び創意工夫等を発揮できる事項を的確に述べているか。 ・ 対象業務に関する知識及び経験が盛り込まれているか。 ・ 予防保全型維持管理（計画的維持管理業務及び計画的改築業務）及びストックマネジメント実施計画関連業務の基本的な考え方が備わっているか。	100
	実施体制における提案	業務実施体制 （配置人数、保有機材）	・ 本業務を実施するために必要な実施体制図と人員配置計画及び資機材等（平日、休日、夜間、緊急時の各体制）を適切かつ実務的に提案しているか。 ・ 再委託先等に関して、適切な実施体制を構築しているか。 ・ 従事する労働者の適正な労働条件・労働環境の確保について、十分配慮しているか。 ・ 実作業を担当する企業（構成員）が保有する機材・車両等を写真等で確認できるか。	60
		業務実施体制 （地域特性を考慮した企業等の活用）	・構成員及び再委託先等に関して、地域の人材、地元企業、本市の下水道管路施設に精通した企業等を適切に活用した実施体制となっているか。 ・地元企業、本市の下水道管路施設に精通した企業等ごとに、業務配分に見合った発注予定額と再委託予定額となっているか。	［60］
		担当予定技術者の 資格・経験及び配置計画	・ 本業務に必要な有資格者の考え方とその配置計画を的確に記載しているか。 ・ 従業者の研修・教育訓練等によるスキルアップ及び異動等への対応についての考え方を述べているか。	50
		受託実績からの提案	・ 同種、類似業務の受託実績から、本業務を実施するにあたっての創意工夫及び、他の民間事業者より優れた技術力の発揮を述べているか。	25
		セルフモニタリング	・ 本業務のセルフモニタリングの基本計画が適切かつ実務的な内容となっているか。 ・ セルフモニタリングの実施体制・役割分担（会議体等）、評価基準（プロセス評価等）の達成、モニタリング結果の活用方法（業務改善等）等が要求水準（企画技術提案内容が要求水準を上回っている場合は当該企画技術提案内容）を確保するために、的確かつ合理的に述べているか。	40

［ ］は地域貢献に関する評価項目への配点

※技術提案評価基準における地元企業とは、計画的維持管理業務に関しては、東葛飾土木事務所管内または柏土木事務所管内に本店を有する企業を指し、計画的な改築業務に関しては柏市内に本店を有する企業を指す。

表-1 基礎審査及び提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）（2/3）

区分	評価項目			評価の着眼点	配点
業務提案内容	実施計画における提案	業務全般における実施計画		・ 各種業務に係る要求水準（指標等）に対する達成に向けた考え方を含めて、効率的かつ確実な実施方法等を具体的に述べているか。 ・ 要求水準未達とならないための対応策、未達の場合の迅速な対応は適切かつ合理的なものになっているか。 ・ 各業務の一体的統括管理（統括管理業務）による利点を活かした有効な企画技術提案及び課題（弱点）を克服する企画技術提案（アクション目標を含む）を具体的に述べているか。 ・ 要求水準（指標等）に対して、予防保全型維持管理の観点から要求水準に達しない場合の対応策及びアクション目標の達成に向けた対応策を記述しているか。 ・ 点検調査及び緊急度判定を踏まえ、計画的改築業務に対する効率的・効果的な更生工法等の企画技術提案をしているか。	55
		予防保全型維持管理業務	計画的維持管理業務	・ 効率的かつ効果的な巡視点検、管路内簡易カメラ点検調査、公共汚水桝点検、管路内目視調査が行われる実施計画となっているか。 ・ 現場状況に応じて、迅速かつ臨機に調査方法等の変更等の対応可能な体制になっているか。 ・ 異常箇所及び不具合箇所の早期発見に対処する実施計画となっているか。 ・ 業務上の安全管理及び労働安全衛生について、的確かつ実務的に述べているか。 ・ 本業務に関するデータベース等の管理・分析・活用（ストックマネジメントの見直し等）を述べているか。	55
			計画的改築業務	・ 「柏市下水道事業中長期経営計画」を考慮した、効率的・効果的な改築業務計画の企画技術提案がなされているか。 ・ 現場状況・条件に適合した更生工法等の施工方法等の企画技術提案がなされているか。 ・ 改築業務の設計から施工まで、現場状況等及び施工規模に応じた円滑な業務継続及び業務遂行が可能となる体制等を構築する実施計画となっているか。 ・ 業務上の安全管理及び労働安全衛生について、的確かつ実務的に述べているか。 ・ 本業務に関するデータベース等の管理・分析・活用（ストックマネジメントの見直し等）を述べているか。	95
		ストックマネジメント実施計画関連業務		・ 既ストックマネジメント計画を熟知した企画技術提案となっているか。 ・ 点検調査等の結果及び改築業務等に基づく既ストックマネジメント計画の見直し業務について、的確かつ実務的に述べているか。	30

表-1 基礎審査及び提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）（3/3）

区分	評価項目			評価の着眼点	配点
業務提案内容	実施計画における提案	統括管理業務	一元的統括管理業務	・ 統括管理業務の位置付け及び役割並びに効果等について、的確かつ実務的に述べているか。 ・ 配置予定統括責任者は受託実績を含めてマネジメント力を有する知識と経験（受託実績を含む）等を有しているか。 ・ 配置予定統括責任者が相応かつ迅速な意思決定ができる実施体制等となっているか。 ・ 本業務全体の統括的な施工管理及び工程管理について、的確かつ実務的に述べているか。 ・ セルフモニタリング（本市によるモニタリングを含む）及び業務改善並びに委託料のサービス対価の支払等の関係 性（連動）について、熟知したうえで、的確かつ実務的に述べているか。	30
			業務計画書及び報告書作成業務	・ 業務計画書及び業務報告書の書式及び記載方法について、熟知したうえで実施計画を適切かつ的確に述べているか。 ・ 業務計画書及び報告書を作成し、適時に報告できる体制（配置予定統括責任者を含む）等を構築しているか。 ・ セルフモニタリング及び業務改善に繋げるデータベース等の管理・分析・活用等を述べているか。	15
	その他の提案	危機管理（リスク管理）・安全対策の提案		・ 異常時・緊急時に対応できる体制等を妥当かつ具体的に記載しているか。 ・ 現場及び市民等からの支援要請に係る初動対応に関する企画技術提案が、その作業を終えるまでの目標の時間(アクション目標を含む）を設定したうえで、的確かつ具体的になされているか。	15
		地域貢献に関する提案（社会貢献を含む）		・ 地元企業等との連携及び協力（本業務への参画を含む）並びに地域の人材の活用（地域住民の雇用を含む）を考慮した企画技術提案を的確かつ具体的に述べているか。 ・ 地域（地域住民を含む）との連携及び協働並びに地域活性化への取組等の企画技術提案が的確かつ具体的になされているか。	[50]
		企画技術提案	企画技術提案に基づく業務	・ アクション目標を達成するために、効率的・効果的に対応できる体制等の企画技術提案が的確か実務的になされているか。 ・ 企画技術提案内容が要求水準の達成につながるものとなっており、本市に適応した実現性、説得性を有しているか。	30
			追加提案	・ 本業務全体にわたって業務目標（要求水準）及び業務内容を達成するために、要求水準を超える追加的・補完的な企画技術提案がなされているか。	10
小計				基礎審査項目（地元項目に関する項目を含む）	800

表-2 提案審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
提案審査の評価対象及び評価項目（非価格要素）について、プレゼンテーション及びヒアリングの実施結果により再度審査を実施し、コスト（価格要素）も含め提案審査として全項目を評価する。			
コスト	参考見積金額の妥当性	・ 評価点＝配点×最低見積金額÷当該提案見積金額	200
合計		提案審査項目	1.000

（イ）評価点の算出方法

表-3（地域貢献を除く項目）及び表-4（地域貢献に関する項目）に示す評価点の得点化方法は、５段階評価により、審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第２位を四捨五入して小数点以下第１位まで求める。

表-3　地域貢献を除く項目に関する評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に優れた技術力を有していると考えられる。	配点×1
B	当該審査項目について、A 評価と C 評価の概ね中間の技術力を有していると考えられる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、優れた技術力を有していると考えられる。	配点×2/4
D	当該審査項目について、C 評価と E 評価の概ね中間の技術力を有していると考えられる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、要求水準を充足する程度の技術力を有していると考えられる。	配点×0

表-4　地域貢献に関する項目の評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、地域の経済的資源を十分に活用した企画技術提案と考えられる。	配点×1
B	当該審査項目について、A 評価と C 評価の概ね中間の企画技術提案と考えられる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、地域の経済的資源を活用した企画技術提案と考えられる。	配点×2/4
D	当該審査項目について、C 評価と E 評価の概ね中間の企画技術提案と考えられる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、地域の経済的資源を十分には活用していない企画技術提案と考えられる。	配点×0

③価格評価点の算出方法

基礎審査選定者の見積金額について、以下の算式に基づいて価格評価点を算出する。

点数は、小数点以下第2位を四捨五入した値とする。

価格評価点 ＝ 配点（200点）×（最低価格 ÷ 当該参加者の見積価格）

（算出例）（配点：200点の場合）

Aグループ：見積額　180,000,000円

200点×（150,000,000円／180,000,000円）

＝166.7点

Bグループ：見積額 210,000,000円

200点×（150,000,000円／210,000,000円）

＝142.9点

Cグループ：見積額 150,000,000円（最低価格）

200点×（150,000,000円／150,000,000点）

＝200点

Ⅲ　優先交渉権者の経過及び結果

１　参加資格確認

平成 30 年 4 月 10 日に公告を行い、平成 30 年 5 月 28 日までに、表-5 に示す２グループから参加資格確認書類の提出があった。なお、代表 A 社共同企業体及びその構成員の企業名は非公開とする。

表-5　参加資格確認書類の提出があったグループ一覧

共同企業体名	代表企業	構成員
代表 A 社共同企業体	A 社	B 社 C 社 D 社 E 社 F 社 G 社 H 社
柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体	積水化学工業㈱　環境・ﾗｲﾌｶﾝﾊﾟﾆｰ　東日本支店	柏管更生有限責任事業組合 松戸環境整備事業協同組合 管清工業㈱ ㈱東京設計事務所 パシフィックコンサルタンツ㈱ ㈱奥村組 ㈱清流メンテナンス

参加資格確認の結果、表-5 のグループについては参加資格を満たしていることを確認したため、平成 30 年 6 月 1 日に参加資格確認結果の通知を行った。

２　基礎審査

平成 30 年 6 月 4 日から平成 30 年 7 月 6 日までの企画技術提案書類の受付期間に、上記２グループから企画技術提案書類の提出があった。

平成 30 年 8 月 8 日に、柏市プロポーザル方式選定委員会を開催し、上記２グループから提出のあった企画技術提案について基礎審査を行った。表-1 の基礎審査項目について、表-3、表-4 の評価基準に従い評価をした結果、いずれの提案も要求水準を充足する提案であ

ると判断し、上記２グループを基礎審査選定者とした。

また、基礎審査選定者に対して、企画技術提案内容について提案審査の当日に確認を要する事項を取りまとめた「質問書」を、基礎審査結果の通知と合わせて、平成 30 年 8 月 15 日に基礎審査選定者宛てに送付した。

３　提案審査

（１）技術評価点の算出

平成 30 年 8 月 30 日に、柏市プロポーザル方式選定委員会を開催し、基礎審査選定者から提出された企画技術提案内容について審査した。

審査方法は、企画技術提案内容について基礎審査選定者がパワーポイントを用いて 20 分発表し、その後、8 月 15 日に送付した「質問書」を中心に 40 分間の質疑応答を行った。その後、表-1 及び表-2 の評価項目、表-3 及び表-4 の評価基準に沿って各委員が採点を行った。結果を表-6 に示す。

表-6　技術評価点

共同企業体名	代表 A 社共同企業体	柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体
各委員の技術評価点の和	3,705.3 点	4,454.5 点

（２）価格評価点の算出

企画技術提案書に添付されている見積金額を基に、表-7 に示すように価格評価点の算出を行った。

表-7　提案価格（税込）及び価格評価点

共同企業体名	代表 A 社共同企業体	柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体
見積金額	3,327,891,900 円	3,337,575,958 円
価格評価点	200.0 点	199.4 点
各委員の価格評価点の和	1,400.0 点	1,395.8 点

（３）総合評価点の算出

各委員の総合評価点を合計した総合評価点を算出した結果、柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体が最も高い総合評価点となった。各基礎審査選定

者の総合評価点は以下（表-8）のとおりである。

表-8　総合評価点（各委員の総合評価点の和）

共同企業体名	代表 A 社共同企業体	柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体
価格評価点	1,400.0 点	1,395.8 点
技術評価点	3,705.3 点	4,454.5 点
総合評価点	5,105.3 点	5,850.3 点

（４）優先交渉権者の決定

以上の審査結果より、柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体を優先交渉権者として決定した。

（５）審査講評

公募プロポーザル選定委員会による審査講評は別添のとおりである。

別 添

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託

公募プロポーザル選定委員会　審査講評

総評

柏市の下水道管路施設は、1960 年代から本格的な整備が開始され、標準耐用年数である50 年を超過した管渠が年々増加しております。この増加に伴い、下水道管路施設に起因する道路陥没や管路閉塞等のリスク事象も増加傾向にあることから、柏市としては予防保全型維持管理の実現を目指して、大規模な改築業務を盛り込んだ包括的民間委託を実施するに至りました。

今回の公募プロポーザルでは予防保全型維持管理を実現するために、柏市の地域特性や実情を踏まえた上で民間ノウハウを十分発揮した提案であるか、また、地元企業や地域人材を活用した地元貢献に資する提案内容であるかの、主に二つの側面から評価を致しました。

代表 A 社共同企業体からは、柏市の地域特性を十分踏まえ、柏市が現状抱えている課題を解決するための具体的な方策や維持管理データを活用するための先進技術をご提案いただき、柏市が喫緊に対応しなければならないことについて明確にお示しいただきました。また、地域企業の活用に関しても、地元企業を改築業務へ積極的に関与させ、管更生工事に関する技術継承を推進するための実施体制のご提案を頂きました。

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体からは、地元企業を軸とした新たな予防保全型維持管理への転換による「柏モデル」の構築を目標に 4 つの基本方針を掲げ、これらの基本方針を実現するうえで取組むべき事項、創意工夫を発揮できる事項を整理し、PDCA サイクルとして見事に構築されたご提案いただきました。地元企業等の活用においては、多くの地元企業からなる管更生組合を設立し事業へ参画させるとともに、マネジメント業務に関するノウハウを伝授することにより、地元企業を中心とした維持管理体制の構築に大きく貢献するご提案となっておりました。

いずれの共同企業体も優れたマネジメント能力及び専門的技術力を有し、柏市が目指す予防保全型維持管理を実現するとともに、柏市民に安全と安心をもたらすことができる提案であったと認識しております。しかしながら、柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体のご提案の方が、蓄積したデータの活用や地元企業の活用・育成、セルフモニタリングの実施体制など、複数の項目で優れておりました。

今回、優先交渉権者として選定された柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務共同企業体において、契約が成立した暁には、セルフモニタリングや事業の進捗状

況についての報告等、ご提案いただいた内容に従って業務を実施し柏市と緊密な関係を構築していただきたく存じます。また、提案内容に変更が生じる場合は、常にコスト縮減を念頭においてご提案いただければ幸いです。

下水道管路施設の包括的民間委託において、大規模な改築業務を取り入れるのは全国初であり、全国の下水道関係者が注目する事例となっておりますので、是非とも成功していただき、全国へ波及するモデルケースとなっていただければと存じます。

柏市下水道管路施設包括的民間委託に係るアンケート

■ 回答ご担当者

ご回答いただきますご担当者様の連絡先等をご記入ください。

会社名	
所属部署	
ご担当者名	
電話	
FAX	
e-mail	

1. 本事業への参画意向について

設問 1-1. 本事業は、柏市管路施設に関する維持管理業務、改築業務を民間事業者に委ねる事業となります。事業スキーム検討資料を確認して頂いた上で、本事業に対し、興味・関心はありますか。

□ 大いに興味･関心がある
□ 興味･関心がある
□ 興味･関心はない

設問 1-2. 現時点で本事業への参画意向はありますか。

□ ある
□ 現時点では判断できない
□ ない

2. 本事業への民活手法の導入について

設問 2-1. 本事業では、包括的民間委託方式により維持管理業務、改築業務を一つにまとめて、事業を民間事業者に委ねることを検討しています。本事業への民活手法の導入について、以下の内容に対しご回答下さい。

＜選択肢＞

ア　本事業への民活手法の導入の有効性は極めて高いと考える。
イ　本事業への民活手法の導入の有効性は高いと考える。
ウ　本事業への民活手法の導入の有効性は低いと考える。
エ　本事業への民活手法の導入の効果は無いと考える。
オ　どちらとも言えない。

＜理由＞

設問 2-2. 本事業において適切な事業方式として、御社の提案を最大限活かすためには、どのような事業方式が望ましいですか。以下の内容に対しご回答ください。

＜選択肢＞

ア　包括的民間委託方式

イ　DBO 方式

ウ　その他（　　）

＜理由＞

3. 管路施設予防保全型維持管理実施フロー

設問 3-1. 事業スキーム検討資料における「第 2 章柏市における管路施設予防保全型維持管理実施フロー」について、以下の内容に対しご回答ください。

＜選択肢＞

ア　予防保全型維持管理の実施フローとして適切である。

イ　予防保全型維持管理の実施フローとして適切でない。

上記質問で、「イ　予防保全型維持管理の実施フローとして適切でない。」と回答した場合、不適切な点及び**改善案**をご提示ください。

＜不適切な点＞
＜改善案＞

設問 3-2. 管路本管支線については、管口カメラ調査によるスクリーニング調査を実施した後に、管路内調査を実施することとしていますが、これよりも有効なスクリーニング調査手法があれば、ご回答ください。

＜回答欄＞

4. 事業導入スケジュール

事業スキーム検討資料における「第 2 章柏市における管路施設予防保全型維持管理実施フロー」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 4-1.「募集要項等の公表」から「事業提案書受付」までに 3 ヵ月の期間を取る予定ですが、適切でしょうか。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。

[　　] ヶ月間

設問 4-2. 市が現状実施する事後保全型維持管理を事業範囲に含める場合、引継ぎ期間に 1 ヵ月の期間を取る予定ですが、適切でしょうか。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。

[　　] ヶ月間

設問 4-3. そのほか、事業導入スケジュールについて、意見があれば、以下にご記入ください。

＜回答欄＞

5. 事業範囲

事業スキーム検討資料における「第 4 章柏市包括的民間委託のケース別事業範囲」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 5-1. ケース 1 からケース 4 までで、どの事業スキームが最適でしょうか。

＜選択肢＞

ア　ケース 1
イ　ケース 2
ウ　ケース 3
エ　ケース 4

上記質問で、最適として選んだ理由及び**それ以外を選ばなかった理由**を以下にご回答ください。

＜最適なケースとして選んだ理由＞
＜それ以外のケースを選ばなかった理由＞

設問 5-2. ケース 1 からケース 4 まで以外で、より良い事業スキームの案があれば、ご回答ください。

＜回答欄＞

これ以降の質問については、最適として選んだケースについて、ご回答ください。

- ***「ケース 1」を選定した場合、「第 5 章ケース 1 の事業スキーム」を参照のうえ、ご回答ください。***
- ***「ケース 2」を選定した場合、「第 6 章ケース 2 の事業スキーム」を参照のうえ、ご回答ください。***
- ***「ケース 3」を選定した場合、「第 7 章ケース 3 の事業スキーム」を参照のうえ、ご回答ください。***
- ***「ケース 4」を選定した場合、「第 8 章ケース 1 の事業スキーム」を参照のうえ、ご回答ください。***

6. 事業期間

設問 6-1. 事業スキーム検討資料における「●.1 節　事業期間」（※ケース１からケース４までで章が違うため、「●」で記載。以下、同じ）に示す事業期間は適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。また、その理由をお示しください。

	年間

＜理由＞

7. 業務範囲について

設問 7-1. 事業スキーム検討資料における「●.3.1 項　業務内容」に示す業務項目は適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、追加すべき業務又は**削除すべき業務**について、理由と併せてご回答ください。

＜追加すべき業務＞
理由
＜削除すべき業務＞
理由

設問 7-2. 事業スキーム検討資料における「●.3.2 項　予防保全的維持管理の事業スケジュール」「●.3.3 項　業務実施数量」に示す業務実施数量は対応可能か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　対応可能である。

イ　対応可能でない。

上記質問で、「イ　対応可能でない。」と回答した場合、どの業務が対応が困難であり、どの程度の数量であれば対応可能か、ご回答ください。

＜回答欄＞	
業務項目	年間対応可能数量
（記載例）管路本管調査	（記載例）●m／年まで可能

設問 7-3. 下水道台帳閲覧サービスを事業範囲に含めることに関して、ご回答ください。下水道台帳閲覧サービスとは具体的に、柏市民や民間企業等から下水道台帳の閲覧を依頼された際の窓口対応、印刷料金の収納管理等を行う業務である。

＜選択肢＞

ア　事業範囲に含めることは適切である。

イ　事業範囲に含めることは適切でない。

上記質問で、「ア　事業範囲に含めることは適切である。」と回答した場合、含める上での留意点について、ご回答ください。

＜事業範囲に含めるうえでの留意点＞

上記質問で、「イ　事業範囲に含めることは適切でない。」と回答した場合、その理由をご回答ください。

＜事業範囲に含めるのが適切でない理由＞

8. 業務委託費の積算について

事業スキーム検討資料における「●.4 節　業務委託費の積算」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 8-1. カメラ調査延長は、スクリーニング調査結果により数量が変動するが、募集時は単価を提案し、事業期間中に実際の実施延長により変動費として精算することに関して、ご回答ください。

①スクリーニング調査方法の基準

＜選択肢＞

ア　スクリーニング調査方法の基準は標準化されて明確であり、カメラ調査延長の抽出に特に問題は生じない。

イ　スクリーニング調査方法の基準は不明確であり、カメラ調査延長の抽出において、民間事業者の判断により大きく数量が異なる懸念がある。

上記質問で、「イ」と回答した場合、それを防止する方策があれば、ご回答ください。

＜回答欄＞

②カメラ調査単価

＜選択肢＞

ア　募集条件としてカメラ調査延長を中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させれば、その延長の数量変動に伴い、精算することで問題ない。（現場条件等により多少の変動はあるが、許容範囲）

イ　募集条件としてカメラ調査延長を中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させても、現場条件等により大きく単価が変動するため、後日単価精算も必要となる。

上記質問で、「イ」と回答した場合、単価変動が伴う具体的な現場条件等、単価変動後の調査方法、**その頻度**はどの程度かについて、ご回答ください。

＜単価変動が伴う現場条件等＞
＜単価変動後の調査方法＞
＜頻度＞

設問 8-2. 修繕、設計、改築の延長は、カメラ調査結果により数量が変動するが、募集時は単価を提案し、事業期間中に実際の実施延長により変動費として精算することに関して、ご回答ください。

① カメラ調査方法の基準

＜選択肢＞

ア　カメラ調査方法の基準は標準化されて明確であり、改築・修繕による対策必要路線の抽出に特に問題は生じない。

イ　カメラ調査方法の基準は不明確であり、改築・修繕による対策必要路線の抽出において、民間事業者の判断により大きく数量が異なる懸念がある。

上記質問で、「イ」と回答した場合、それを防止する方策があれば、ご回答ください。

＜回答欄＞

②改築・修繕・現状維持といった対策判定の基準

＜選択肢＞

ア　対策判定の基準は標準化されて明確であり、改築・修繕による対策必要路線の抽出に特に問題は生じない。

イ　対策判定の基準は不明確であり、改築・修繕による対策必要路線の抽出において、民間事業者の判断により大きく数量が異なる懸念がある。

上記質問で、「イ」と回答した場合、それを防止する方策があれば、ご回答ください。

＜回答欄＞

③修繕単価

＜選択肢＞

ア　募集条件として修繕想定数量を、中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させれば、その延長の数量変動に伴い、精算することで問題ない。（現場条件等により多少の変動はあるが、許容範囲）

イ　募集条件として修繕想定数量を、中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させても、現場条件等により大きく単価が変動するため、後日単価精算も必要となる。

上記質問で、「イ」と回答した場合　、単価変動が伴う具体的な現場条件等、単価変動が伴う修繕内容、**その頻度**はどの程度かについて、ご回答ください。

＜単価変動が伴う現場条件等＞
＜単価変動が伴う修繕内容＞
＜頻度＞

④改築設計単価

＜選択肢＞

ア　募集条件として改築設計数量を中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させれば、その延長の数量変動に伴い、精算することで問題ない。（現場条件等により多少の変動はあるが、許容範囲）

イ　募集条件として改築設計単価を中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させても、現場条件等により大きく単価が変動するため、後日単価精算も必要となる。

上記質問で、「イ」と回答した場合、単価変動が伴う具体的な現場条件等、単価変動が伴う設計内容、**その頻度**はどの程度かについて、ご回答ください。

＜単価変動が伴う現場条件等＞
＜単価変動が伴う設計内容＞
＜頻度＞

⑤改築工事単価

＜選択肢＞

ア　募集条件として改築工事数量を中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させれば、その延長の数

量変動に伴い、精算することで問題ない。（現場条件等により多少の変動はあるが、許容範囲）

イ　募集条件として改築工事単価を中大口径（800㎜以上）、小口径（800㎜未満）で示し、そのそれぞれの単価を応募時に事業者に提案させても、現場条件等により大きく単価が変動するため、後日単価精算も必要となる。

上記質問で、「イ」と回答した場合、単価変動が伴う具体的な現場条件等、単価変動が伴う工事内容、**その頻度**はどの程度かについて、ご回答ください。

＜単価変動が伴う現場条件等＞
＜単価変動が伴う工事内容＞
＜頻度＞

設問 8-3. ケース３・ケース４選択のみ回答事後保全的な維持管理に係る業務のうち、苦情・事故一次対応、緊急清掃、緊急カメラ調査、緊急改築修繕について、想定数量のみを示し、募集時の提案金額で、全てを民間事業者に委ねることで問題ないか（変動した場合の費用負担リスクは、民側が負担）、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　一式民間事業者に委ねることで問題はない。

イ　問題があるため、上限数量・金額を定め、それ以上掛かる場合、市との協議により事後精算とするべきである。

ウ　問題があるため、事後保全的な維持管理に係る業務は、全て事後精算（単価契約）とするべきである。

エ　その他

上記質問で、「エ　その他」と回答した場合、具体的な支払い方法をご回答ください。

＜回答欄＞

設問 8-4. そのほか、サービス購入料の支払い方法について、ご意見があれば、以下にご回答ください。

＜回答欄＞

9. 民間事業者の創意工夫・ノウハウの活用

設問 9-1. 管路施設における巡視点検から管路内カメラ調査、ストックマネジメント実施計画の見直し業務までをパッケージ化して、民間事業者に委ねる効果をご回答ください。（複数回答可）

＜選択肢＞

□ ア まとまった業務規模、長期事業期間による継続的なノウハウ獲得による業務効率化

□ イ まとまった調査を同一事業者が実施することによる調査の業務効率化、迅速化

□ ウ 次の工程との連動性、連携性を確保した業務実施による業務効率化及び迅速化

□ エ まとまった業務規模の調査等実施に伴う人材、資機材の計画的運用による効率化

□ オ 実施時期の平準化（閑散期に業務を実施等）

□ カ 効率的かつ精度の高い管路内スクリーニング調査の実施（スクリーニング調査手法を民間提案により決定する場合）

□ キ 同一事業者による調査に伴う調査結果の均一化

□ ク 調査結果と連動した実態と合ったストックマネジメント実施計画の見直し

□ ケ その他：以下にご回答ください。

＜「その他」回答欄＞

設問 9-2. ケース３・ケース４選択のみ回答 管路施設における事後保全的維持管理業務をパッケージ化して、民間事業者に委ねる効果をご回答ください。（複数回答可）

＜選択肢＞

□ ア まとまった業務規模、長期事業期間による継続的なノウハウ獲得による業務効率化

□ イ まとまった業務規模、長期事業期間による継続的なノウハウ獲得による適切な対応実施、対応の迅速化

□ ウ まとまった業務規模の事後保全的維持管理実施に伴う人材、資機材の計画的運用による効率化

□ エ 緊急対応が常時発生する問題箇所に対する予防保全の実施による苦情の減少

□ オ その他：以下にご回答ください。

＜「その他」回答欄＞

設問 9-3. 管路施設における大規模修繕、改築設計、改築工事をパッケージ化して、民間事業者に委ねる効果をご回答ください。（複数回答可）

＜選択肢＞

□ ア まとまった業務規模の改築工事又は修繕を統一・類似した工法で実施することによる効率化

□ イ まとまった業務規模の改築工事又は修繕を統一・類似した工法で実施することによる品質の安定化

□ ウ まとまった業務規模の改築工事又は修繕のための人材、資機材の計画的運用による効率化

□ エ 実施時期の平準化（閑散期に業務を実施等）

□ オ 次の工程との連動性、連携性を確保した業務実施による業務効率化及び迅速化

□ カ その他：以下にご回答ください。

＜「その他」回答欄＞

設問 9-4. 管路施設における予防保全的維持管理（調査）、予防保全的維持管理（設計、修繕、改築）及び事後保全的維持管理をパッケージ化して、民間事業者に委ねる効果をご回答ください。（複数回答可）

＜選択肢＞

□ ア 人材・資機材の相互融通による効率化

□ イ 次の工程との連動性、連携性を確保した業務実施による業務効率化及び迅速化（調査と改築のパッケージ化）

□ ウ その他：以下にご回答ください。

＜「その他」回答欄＞

設問 9-5. 管路施設における修繕、改築設計、改築工事について、民間事業者の創意工夫・ノウハウの発揮が期待できる事業規模（金額）を教えてください。

百万円

具体的にどのような点で創意工夫・ノウハウの発揮が期待できるか以下にご回答ください。

＜創意工夫・ノウハウの発揮が期待できる点＞

設問 9-6. 規定する仕様について、民間の創意・工夫ノウハウを発揮するために、どのような仕様の制約が障壁となるでしょうか（例えば、実施年度の自由度等）。

＜回答欄＞

10. 業務指標について

事業スキーム検討資料における「●. 5 節　業務指標（事業契約における性能指標）」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 10-1. 契約基準の対象となる指標項目は適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　その他」と回答した場合、削除すべき項目、**追加すべき項目**をご回答ください。

＜削除すべき項目＞
＜追加すべき項目＞

設問 10-2. 契約基準の対象となる指標項目に関する指標の基準、ペナルティ金額の水準は適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どのような水準とすべきかをご回答ください。

＜ペナルティ金額の水準＞

設問 10-3. 目標値の対象となる指標項目は適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、削除すべき項目、**追加すべき項目**をご回答ください。

＜削除すべき項目＞
＜追加すべき項目＞

11.　本事業の応募資格要件について

設問 11-1. 事業スキーム検討資料における「●.6.1 項　応募者の構成」に示す条件が適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どのような受皿組織（例えば、SPC 等）が適切かをご回答ください。

＜回答欄＞

設問 11-2. 事業スキーム検討資料における「●.6.2 項　応募資格要件　ア・イ」に示す会社に関する要件が適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どのような会社に関する要件が適切かをご回答ください。

＜回答欄＞

設問 11-3. 事業スキーム検討資料における「●.6.2 項　応募資格要件　ウ」に示す予定技術者に関する要件が適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どのような予定技術者に関する要件が適切かをご回答ください。

＜回答欄＞

設問 11-4. 地域経済の活性化と地元企業育成の観点から、現状と同様に、地元企業が管路維持管理業務、管路工事を実施していくことを視野に入れています。地元企業の利用について、以下の質問にご回答ください。

現状の柏市下水道の管路関連企業

項目	実施企業
苦情一次対応	詰まりの現場対応を柏市管工事組合が実施
上部点検、管内調査	地域企業数社（市外企業含む）により実施
管内清掃・汚泥処分	地域企業数社（市外企業含む）により実施
維持補修工事	地域企業 50 社程度（市外企業含む）により実施
管設計（改築含む）	全国展開する企業数社により実施
管工事（改築含む）	地域企業 20 社程度（市外企業含む）により実施

① 管路維持管理業務（苦情・事故一次対応、緊急清掃、緊急改築・修繕、定期清掃、汚水桝点検・取付管改築）について

＜選択肢＞

ア　全ての業務について現状と同様に地元企業が実施するように義務付ける参加資格要件でも参画に支障はない。

イ　全ての業務に限らず、一定の地元企業が実施するように義務付ける参加資格要件でも参画に支障はない。

ウ　地元企業に関する参加資格要件を設けられると、参画は困難である。

上記質問の回答理由、主旨を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

② 管路工事について

＜選択肢＞

ア　全ての業務について現状と同様に地元企業が実施するように義務付ける参加資格要件でも参画に支障はない。

イ　全ての業務に限らず、一定の地元企業が実施するように義務付ける参加資格要件でも参画に支障はない。

ウ　地元企業に関する参加資格要件を設けられると、参画は困難である。

上記質問の回答理由、主旨を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

12.　その他

本事業に関して、自由意見等を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

以上です。ご協力ありがとうございました。

柏市下水道管路施設包括的民間委託に係るアンケートその2

■ 回答ご担当者

ご回答いただきますご担当者様の連絡先等をご記入ください。

会社名	
所属部署	
ご担当者名	
電話	
FAX	
e-mail	

1. 事業範囲

事業スキーム検討資料その２における「第３章　事業範囲」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 1-1.「第３章　事業範囲」に示す事業範囲が適切といえるか、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である

イ　適切でない

上記質問で、「適切でない」と回答した場合、その理由を以下にご回答ください。

＜理由＞

設問 1-2. 計画修繕、管更生設計、管更生工事を事業範囲に含まない場合、本事業への参画意欲に影響するか、以下にご回答ください。

＜選択肢＞

ア　計画修繕、管更生設計、管更生工事を事業範囲に含まなくても、本事業への参画意欲は高い

イ　計画修繕、管更生設計、管更生工事を事業範囲に含まないと、本事業への参画意欲は弱まる

ウ　計画修繕、管更生設計、管更生工事を事業範囲に含まないと、本事業への参画意欲はなくなる

上記回答の理由を以下にご回答ください。

＜理由＞

設問 1-3. 事業期間を５年よりも短く設定した場合、本事業への参画意欲に影響するか、以下にご回答ください。２年以下（選択肢アからウ）、３年（選択肢エからカ）と４年（選択肢キからケ）でそれぞれ一つ回答ください。

＜選択肢＞

ア　事業期間を２年以下に設定しても、本事業への参画意欲は高い
イ　事業期間を２年以下に設定することで、本事業への参画意欲は弱まる
ウ　事業期間を２年以下に設定することで、本事業への参画意欲はなくなる

エ　事業期間を３年に設定しても、本事業への参画意欲は高い
オ　事業期間を３年に設定することで、本事業への参画意欲は弱まる
カ　事業期間を３年に設定することで、本事業への参画意欲はなくなる

キ　事業期間を４年に設定しても、本事業への参画意欲は高い
ク　事業期間を４年に設定することで、本事業への参画意欲は弱まる
ケ　事業期間を４年に設定することで、本事業への参画意欲はなくなる

上記回答の理由を以下にご回答ください。

＜理由＞

2. 業務範囲について

設問 2-1. 事業スキーム検討資料その２における「4.2 節　業務内容」に示す業務項目は適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。
イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、追加すべき業務又は**削除すべき業務**について、理由と併せてご回答ください。

＜追加すべき業務＞
理由
＜削除すべき業務＞
理由

3. 業務委託費の積算について

事業スキーム検討資料その２における「4.3節　業務委託費の積算」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 3-1. 事業スキーム検討資料その２「4.3.1 サービス購入料支払い区分」によるサービス購入料の支払いについて、以下にご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でなく、ある業務項目について仮に契約期間中の精算が認められない場合、リスクフィーを上乗せする必要がある。

上記質問で、「イ」と回答した場合、どの費目でリスクフィーを上乗せする必要があるか、またその理由をご回答ください。

＜費目＞
＜理由＞

設問 3-2. 事業スキーム検討資料その２「4.3.1 サービス購入料支払い区分」において、修繕業務及び管更生改築業務は、※１で設計変更の事由を示していますが、それについて以下にご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でなく、これ以外にも管更生改築業務は設計変更が想定される事由があり、リスクフィーを上乗せする必要がある。

上記質問で、「イ」と回答した場合、別途どのような事由でリスクフィーを上乗せする必要があるか以下にご回答ください。

＜事由＞

設問 3-3. 管更生工法の要求性能として、募集時の要求水準は、複合管で補強の必要のない条件とし、それに基づき民間事業者に単価提案してもらう一方で、事業開始以降、実施設計の結果で、補強又は自立管への工法変更が必要となった場合に、設計変更（増額変更）を行うことを想定しています。

その場合、当初募集時の管更生工法の要求性能（複合管で補強の必要のない条件）に係る要求水準はどのような条件とすれば良いか、ご回答ください。

＜回答欄＞

4. リスク分担

設問 4-1. 事業スキーム検討資料その２における「4.4 節　リスク分担」について、以下にご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ適切でない。」と回答した場合、どのような点が不適切か以下にご回答ください。

＜事由＞

5. 包括委託導入による効率化効果

設問 5-1. 包括委託の費用は、年間 10 億円～15 億円（維持管理２割、改築・修繕８割）で想定しています。この事業規模の場合、公共が直営で単独発注する場合と比較して、どの程度の削減効果があるかを概算でご回答ください。

契約期間３年の場合：		%
契約期間４年の場合：		%
契約期間５年の場合：		%

上記回答の理由について、ご回答ください。

＜事由＞

設問 5-2. 管更生の設計と改築を一括して事業範囲に含める場合の定性的な効率化、品質向上等の相乗効果について、以下に具体的にご回答ください。

＜回答欄＞

6. その他

事業スキーム検討資料その２に関して、自由意見等を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

7. 管路内スクリーニング調査に係る見積の依頼

以下の条件で、御社の推奨する管路内スクリーニング調査手法を採用した場合におけるスクリーニング調査及び人孔調査の見積を頂けないでしょうか。

H30 から H33 までの単年度毎の 4 分割の発注

項　　目	単位	数量:事業開始後					備考
		H30	H31	H32	H33	合計	
		1年目	2年目	3年目	4年目		
マンホール内点検業務	箇所	2,994	2,305	3,826	3,785	12,910	業務実施数量（p10、p11）に示す数量の2倍。「マンホール点検を行う箇所の考え方」（p4）に示す飛び飛びの調査でなく、全数調査のため。
管路内スクリーニング調査	m	78,449	53,604	80,569	67,687	280,309	

以上です。ご協力ありがとうございました。

下水道管路施設包括的民間委託に係るアンケート

■ 回答ご担当者

ご回答いただきますご担当者様の連絡先等をご記入ください。

会社名	
所属部署	
ご担当者名	
電話	
FAX	
e-mail	

1. 本事業への参画意向について

設問 1-1. 本事業は、柏市管路施設に関する維持管理業務、改築業務を民間事業者に委ねる事業となります。事業スキーム検討資料を確認して頂いた上で、本事業に対し、興味・関心はありますか。

□ 大いに興味･関心がある
□ 興味･関心がある
□ 興味･関心はない

設問 1-2. 現時点で本事業への参画意向はありますか。

□ ある
□ 現時点では判断できない
□ ない

2. 事業導入スケジュール

事業スキーム検討資料における「第 2 章事業導入スケジュール（案）」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 2-1. 「募集要項等の公表」から「事業提案書受付」までに 3 ヵ月の期間を取る予定ですが、適切でしょうか。

＜選択肢＞

ア　適切である。
イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。

[　　] ヶ月間

設問 2-2. 市が現状実施する事後保全型維持管理を事業範囲に含める場合、引継ぎ期間に 1 ヵ月の期間を取る予定ですが、適切でしょうか。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。

	ヶ月間

設問 2-3. そのほか、事業導入スケジュールについて、意見があれば、以下にご記入ください。

＜回答欄＞

3. 事業範囲

事業スキーム検討資料における「3.1 事業範囲」に示す事業範囲について、下記の質問にご回答ください。

設問 3-1. 今まで柏市では実施してこなかった予防保全型維持管理の業務（巡視点検、マンホール内点検、管路内カメラ調査、改築・修繕）を包括的民間委託のパッケージ範囲に含むことを想定していますが、それについて以下にご回答ください。

＜選択肢＞

ア　全てパッケージ範囲に含むことでよい

イ　一部パッケージ範囲に含むことに問題がある業務がある

ウ　全て個別業務として発注すべきである

上記回答に対する理由を以下にご記入ください。

＜理由＞

設問 3-2. 今まで柏市が単独個別で発注している苦情・事故一次対応、緊急清掃、緊急改築・修繕及び定期清掃等について、包括的民間委託のパッケージ範囲に含むことについて、以下にご回答ください。なお、包括的民間委託の範囲に含まれることで、現状の受託業者が、現状どおりに受注できなくなる可能性があります。

＜選択肢＞

ア　全てパッケージ範囲に含むことでよい

イ　一部パッケージ範囲に含むことに問題がある業務がある

ウ　全て個別業務として発注すべきである

上記回答に対する理由を以下にご記入ください。

＜理由＞

4. 事業期間

設問 4-1. 事業スキーム検討資料における「3.1 事業範囲」に示す事業期間のうち、下記いずれの期間が適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　３年

イ　４年

ウ　５年

エ　その他

□ 年間

上記質問の回答理由を下記にお示し下さい。

＜理由＞

5. 事業内容

設問 5-1. 事業スキーム検討資料における「3.2.1 項　業務内容」に示す業務項目について、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、追加すべき業務又は**削除すべき業務**について、理由と併せてご回答ください。

＜追加すべき業務＞
理由

＜削除すべき業務＞
理由

設問 5-2. 事業スキーム検討資料における「3.2.2 項　業務実施数量」に示す以下の業務の業務実施数量は、地域企業群で対応可能か、ご回答ください。

【対象業務】
＜予防保全的維持管理業務＞
・計画修繕業務のうち、管路本管
・計画改築業務のうち、管路本管

＜選択肢＞

ア　地域企業群により対応可能であり、また、複数の応募者の擁立が可能である。
イ　地域企業群により対応可能であるが、複数の応募者の擁立は難しい。
ウ　地域企業群により対応可能でない。

上記質問で、**「イ　地域企業群により対応可能であるが、複数の応募者の擁立は難しい。」**と回答した場合、地域企業群により、どの程度の数量まで対応可能か、ご回答ください。

＜回答欄＞	
業務項目	年間対応可能数量
（記載例）管路本管工事	（記載例）●m／年まで可能

上記質問で、**「ウ　地域企業群により対応可能でない。」**と回答した場合、どの業務が対応困難であり、どの程度の数量であれば対応可能か、ご回答ください。

＜回答欄＞	
業務項目	年間対応可能数量
（記載例）管路本管工事	（記載例）●m／年まで可能

6. 受皿組織の形態

設問 6-1. 事業スキーム検討資料における「4 章　受皿組織の形態」について、本事業に対して JV の構成員として参画したいか下請け企業協力企業として参画したいか、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　ケース１の JV の構成員としての参画を希望する。

イ　ケース２の JV 非構成員（下請け企業、協力企業）としての参画を希望するものとし、地域企業群で事業協同組合を設立しての受注を希望する。

ウ　ケース２の JV 非構成員（下請け企業、協力企業）としての参画を希望するものとするが、事業協同組合の設立は希望しない。

上記質問の回答理由を下記にお示し下さい。

＜理由＞

7. その他

本事業に関して、自由意見等を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

以上です。ご協力ありがとうございました。

柏市下水道管路施設包括的民間委託に係るアンケート

■ 回答ご担当者

ご回答いただきますご担当者様の連絡先等をご記入ください。

会社名	
所属部署	
ご担当者名	
電話	
FAX	
e-mail	

1. 本事業への参画意向について

設問 1-1. 本事業は、柏市管路施設に関する維持管理業務、改築業務を民間事業者に委ねる事業となります。事業スキーム検討資料を確認して頂いた上で、本事業に対し、興味・関心はありますか。

□ 大いに興味･関心がある
□ 興味･関心がある
□ 興味･関心はない

設問 1-2. 現時点で本事業への参画意向はありますか。

□ ある
□ 現時点では判断できない
□ ない

2. 事業導入スケジュール

事業スキーム検討資料における「第 2 章事業導入スケジュール（案）」について、以下の質問に対しご回答ください。

設問 2-1. 「募集要項等の公表」から「事業提案書受付」までに 3 ヵ月の期間を取る予定ですが、適切でしょうか。

＜選択肢＞

ア　適切である。
イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。

[　　] ヶ月間

設問 2-2. 市が現状実施する事後保全型維持管理を事業範囲に含める場合、引継ぎ期間に 1 ヵ月の期間を取る予定ですが、適切でしょうか。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、どの程度の期間が適切かを提示ください。

[　　] ヶ月間

設問 2-3. そのほか、事業導入スケジュールについて、意見があれば、以下にご記入ください。

＜回答欄＞

3. 事業範囲

事業スキーム検討資料における「3.1 事業範囲」に示す事業範囲について、下記の質問にご回答ください。

設問 3-1. 今まで柏市では実施してこなかった予防保全型維持管理の業務（巡視点検、マンホール内点検、管路内カメラ調査、改築・修繕）を包括的民間委託のパッケージ範囲に含むことを想定していますが、それについて以下にご回答ください。

＜選択肢＞

ア　全てパッケージ範囲に含むことでよい

イ　一部パッケージ範囲に含むことに問題がある業務がある

ウ　全て個別業務として発注すべきである

上記回答に対する理由を以下にご記入ください。

＜理由＞

設問 3-2. 今まで柏市が単独個別で発注している苦情・事故一次対応、緊急清掃、緊急改築・修繕及び定期清掃等について、包括的民間委託のパッケージ範囲に含むことについて、以下にご回答ください。なお、包括的民間委託の範囲に含まれることで、現状の受託業者が、現状どおりに受注できなくなる可能性があります。

＜選択肢＞

ア　全てパッケージ範囲に含むことでよい

イ　一部パッケージ範囲に含むことに問題がある業務がある

ウ　全て個別業務として発注すべきである

上記回答に対する理由を以下にご記入ください。

＜理由＞

4. 事業期間

設問 4-1. 事業スキーム検討資料における「3.1 事業範囲」に示す事業期間のうち、下記いずれの期間が適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　３年

イ　４年

ウ　５年

エ　その他

□ 年間

上記質問の回答理由を下記にお示し下さい。

＜理由＞

5. 事業内容

設問 5-1. 事業スキーム検討資料における「3.2.1 項　業務内容」に示す業務項目について、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　適切である。

イ　適切でない。

上記質問で、「イ　適切でない。」と回答した場合、追加すべき業務又は**削除すべき業務**について、理由と併せてご回答ください。

＜追加すべき業務＞
理由

＜削除すべき業務＞
理由

設問 5-2. 事業スキーム検討資料における「3.2.2 項　業務実施数量」に示す以下の業務の業務実施数量は、地域企業群で対応可能か、ご回答ください。

【対象業務】
＜予防保全的維持管理業務＞
・巡視点検業務
・マンホール内点検業務
・管路内スクリーニング調査（管口カメラ調査）業務
・管路内カメラ調査業務

＜選択肢＞

ア　地域企業群により対応可能であり、また、複数の応募者の擁立が可能である。
イ　地域企業群により対応可能であるが、複数の応募者の擁立は難しい。
ウ　地域企業群により対応可能でない。

上記質問で、**「イ　地域企業群により対応可能であるが、複数の応募者の擁立は難しい。」**と回答した場合、地域企業群により、どの程度の数量まで対応可能か、ご回答ください。

＜回答欄＞	
業務項目	年間対応可能数量
（記載例）管路本管調査	（記載例）●m／年まで可能

上記質問で、**「ウ　地域企業群により対応可能でない。」**と回答した場合、どの業務が対応困難であり、どの程度の数量であれば対応可能か、ご回答ください。

＜回答欄＞	
業務項目	年間対応可能数量
（記載例）管路本管調査	（記載例）●m／年まで可能

6. 受皿組織の形態

設問 6-1. 事業スキーム検討資料における「4 章　受皿組織の形態」について、本事業に対して JV の構成員として参画したいか下請け企業協力企業として参画したいか、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　ケース１の JV の構成員としての参画を希望する。

イ　ケース２の JV 非構成員（下請け企業、協力企業）としての参画を希望するものとし、地域企業群で事業協同組合を設立しての受注を希望する。

ウ　ケース２の JV 非構成員（下請け企業、協力企業）としての参画を希望するものとするが、事業協同組合の設立は希望しない。

上記質問の回答理由を下記にお示し下さい。

＜理由＞

7. その他

本事業に関して、自由意見等を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

以上です。ご協力ありがとうございました。

柏市下水道管路施設包括的民間委託に係るアンケート

■ 回答ご担当者

ご回答いただきますご担当者様の連絡先等をご記入ください。

会社名	
所属部署	
ご担当者名	
電話	
FAX	
e-mail	

1. 本事業への参画意向について

設問 1-1. 本事業は、柏市管路施設に関する維持管理業務、改築業務を民間事業者に委ねる事業となります。本事業に対し、興味・関心はありますか。

□ 大いに興味･関心がある
□ 興味･関心がある
□ 興味･関心はない

設問 1-2. 現時点で本事業への参画意向はありますか。

□ ある
□ 現時点では判断できない
□ ない

2. 事業範囲

設問 2-1. 今まで柏市が単独個別で発注している苦情・事故一次対応、緊急清掃、緊急改築・修繕及び定期清掃等について、包括的民間委託のパッケージ範囲に含むことについて、以下にご回答ください。なお、包括的民間委託の範囲に含まれることで、現状の受託業者が、現状どおりに受注できなくなる可能性があります。（複数回答可）

＜選択肢＞

ア　緊急改築・修繕をパッケージ範囲に含むことは差し支えない
イ　緊急改築・修繕をパッケージ範囲に含むことは問題である
ウ　緊急清掃及び定期清掃をパッケージ範囲に含むことは差し支えない
エ　緊急清掃及び定期清掃をパッケージ範囲に含むことは問題である

上記回答に対する理由を以下にご記入ください。

＜理由＞

3. 事業期間

設問 3-1. 事業期間のうち、下記いずれの期間が適切か、ご回答ください。

＜選択肢＞

ア　３年

イ　４年

ウ　５年

エ　その他

［　　］ 年間

上記質問の回答理由を下記にお示し下さい。

＜理由＞

4. その他

本事業に関して、自由意見等を以下にご回答ください。

＜回答欄＞

以上です。ご協力ありがとうございました。

平成29年12月22日（金）
時間　午前10時
場所　柏市役所分庁舎2第1・2会議室

次　　第

1　部長あいさつ

2　概要説明

3　サウンディング調査

4　質疑・応答

平成 29 年 12 月 22 日

柏市の下水道施設における包括的民間委託の実施に向けた サウンディング(対話型市場調査)実施要領

1.サウンディング(対話型市場調査)の目的

柏市は、公共施設の管理について、業務水準の向上や効率化などをすすめ、よりよい市民サービスの提供を実現するため、平成 30 年度から実施する包括的民間委託の導入を検討しています。

本市における市場性の有無、業務範囲等について、民間事業者の皆様からご意見をいただき、今後の施行に向けてご提案をいただくために、サウンディング(対話型市場調査)(以下、「本調査」という。)

を実施します。

なお、包括的民間委託の事業化にあたって本調査で頂いたご意見は、実務的な業務の参考とさせて頂きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。また、本調査に係るご意見等は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。

2.本調査の概要

(1)本調査の対象者

柏市の包括的民間委託に関心のある法人又は法人のグループ（地元建設企業等）

(2)本調査のポイント

本事業の概要説明を踏まえて、次の点についてお聞きします。

１．包括的民間委託の関心度

２．包括的民間委託の効果及びコスト削減に関する考え方

３．業務期間及び履行体制の考え方

４．契約締結までのスケジュールの考え方

５．事業者募集時に提示してほしい資料やその他の要望

3.業務内容

業務内容を示す。　（表-1）

項　目			概　要
予防保全型維持管理業務	計画的維持管理業務	巡視点検業務	人孔蓋を開けず、埋設された地上部（主に道路面）の状況について観察し、管路の損傷又は継ぎ手の不良によって発生する沈下の有無について把握する。同時に人孔蓋表面の状況も確認する。
		管路内簡易カメラ点検業務	原則、地上部より人孔内の管口部に簡易カメラ等を設置して管路内部の状況を確認し健全度（緊急度）の評価を実施する。人孔蓋、人孔躯体内部の調査も同時に実施する。また、点検の

項　　目			概　　要	
			結果は、管路内目視調査を実施する優先箇所のスクリーニングにも適用する。	
		公共汚水桝点検業務	公共汚水桝において、取付管の管種等を点検調査する。	
		管路内目視調査業務	内径 800mm 以上の管路については、調査員が管内に潜航し、目視により本管の異常の有無を調査する。 内径 800mm 未満の管路については、自走式 TV カメラを本管に挿入し、本管の異常の有無を調査する。なお、平成 28 年度・平成 29 年度の調査結果データの本市下水道台帳入力業務を含むものとする。	
	計画的改築業務	計画的な改築業務	本市が別途提供する緊急度の判定結果から、「改築」が対策手法として選定された箇所について、管 1 スパン単位で更生工法で設計、改築工事を実施する。	
ストックマネジメント実施計画関連業務	ストックマネジメント実施計画の見直し業務		本業務の実施結果を基に、本市が既に策定済の下水道管路施設ストックマネジメント実施計画（以下、「既ストックマネジメント計画」という。）の見直し業務を実施する。なお、本業務実施結果の電子データを、本市下水道台帳システムと連携できるような形式でデータベース化する。データの仕様については、本市と協議のうえ、選定するものとする。	
統括管理業務	一元的統括管理業務		統括責任者は、事業期間に亘る個別業務の一元的な統括管理を行う。統括責任者は、個別業務の全業務の内容を理解し、本市との窓口となる。統括責任者は、現場で生じる各種課題や本市からの求めに対し、相応かつ迅速な意思決定による課題等の解決を行うとともに、モニタリング結果を踏まえて、業務改善を行う。	
	業務計画書及び報告書作成業務		全体業務計画書策定業務	履行期間全体の業務計画書の作成
			年間業務計画書策定業務	次年度の年間業務計画書の作成
			月間業務計画書策定業務	翌月の月間業務計画書を作成
			年間業務報告書作成業務	年間業務実施結果の報告書の作成
			月間業務報告書作成業務	月間業務実施結果の報告書の作成
			その他報告書作成業務	打合せ議事録の作成、作業日報の作成
その他業務	企画技術提案に基づく業務		下表のアクション指標を満足するために受託者自らが企画し技術提案した業務を遂行する。	

アクション指標	目標（最低限）	摘要
緊急時対応の迅速性	2 時間以内	アウトカム指標の充足を考慮する。
広報及び研修等に関する取組み	技術提案による	

4.事業対象エリア　（別紙参考図面）

・巡視点検対象エリア

・公共汚水桝点検対象エリア

・簡易カメラ点検調査対象エリア

・目視点検調査対象エリア

・改築工事（管更生）対象エリア

5.事業規模

現在検討中の概略事業費は下表の通りであり、詳細データは表-1 に示す。

表-2　本事業に関わる概略事業量及び事業割合

項　目		事業量	事業費比率
巡視点検	270km/年	1,080km	2.7%
公共汚水桝点検		2,400 箇所	0.4%
簡易カメラ点検	枝線のみ	17,000 箇所	10.2%
目視調査点検	小口径	84km	6.5%
	中大口径	12km	0.4%
小　計			20.3%
計画的な改築（管更生）	設計・小口径管路	1,700m	0.5%
	設計・中大口径管路	2,700m	0.8%
	工事・小口径管路	1,700m	5.9%
	工事・中大口径管路	500m	5.4%
	工事・ボックス	2,200m	65.1%
小　計			77.7%
統括管理業務		1 式	2.0%
小　計			2.0%
合　　計			2.0%

※本事業において、修繕工事（初動対応を除く）、布設替え工事、定期清掃等を含む日常点検は対象外。

6.業務の流れ

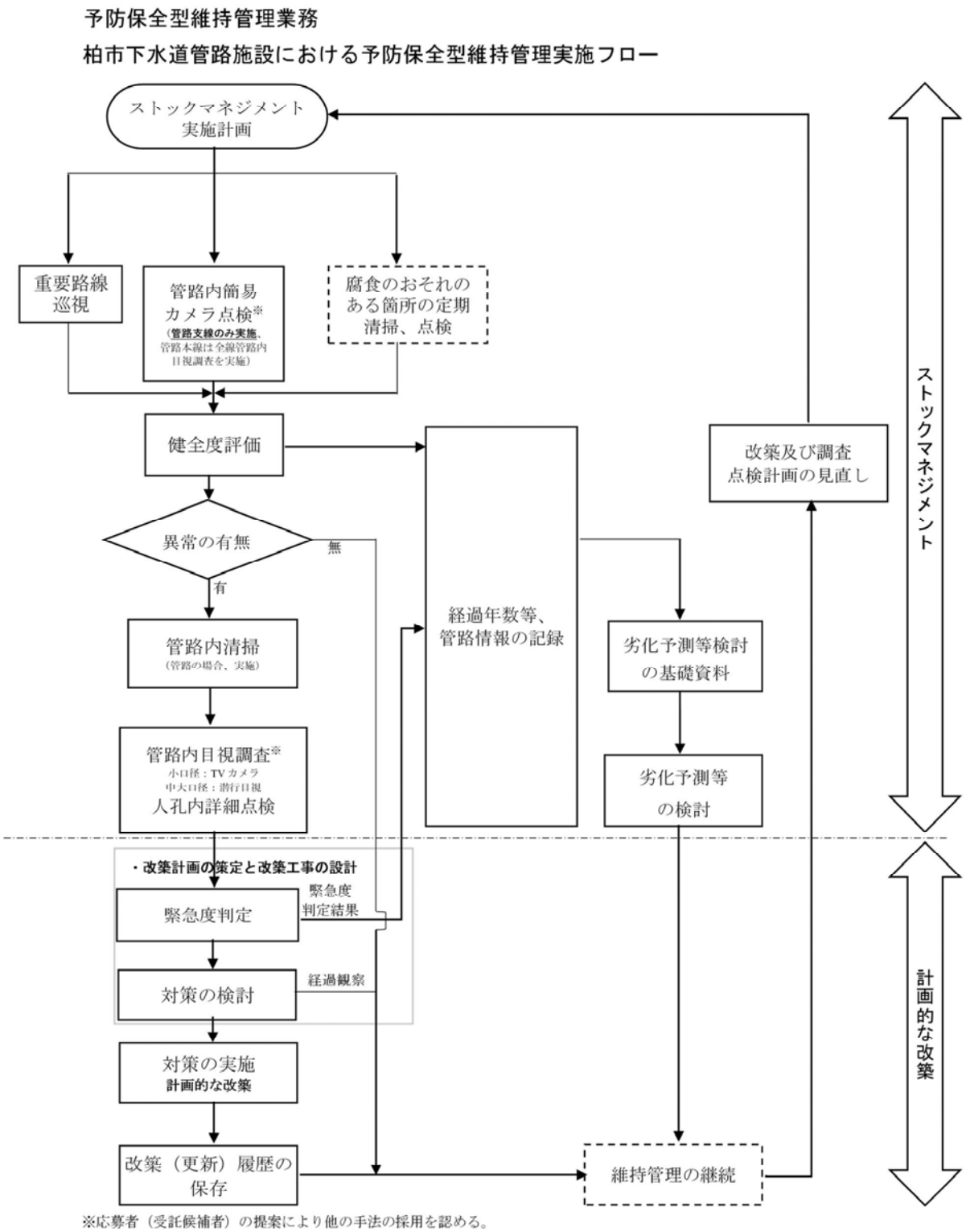
予防保全型維持管理業務
柏市下水道管路施設における予防保全型維持管理実施フロー
ストックマネジメント実施計画
重要路線巡視
管路内簡易カメラ点検※
（管路支線のみ実施、管路本線は全線管路内目視調査を実施）
腐食のおそれのある箇所の定期清掃、点検
健全度評価
異常の有無
無
有
管路内清掃
（管路の場合、実施）
管路内目視調査※
小口径：TVカメラ
中大口径：潜行目視
人孔内詳細点検
経過年数等、管路情報の記録
劣化予測等検討の基礎資料
劣化予測等の検討
改築及び調査点検計画の見直し
ストックマネジメント
・改築計画の策定と改築工事の設計
緊急度判定
緊急度判定結果
対策の検討
経過観察
対策の実施
計画的な改築
改築（更新）履歴の保存
維持管理の継続
計画的な改築
※応募者（受託候補者）の提案により他の手法の採用を認める。

今回の柏市におけるビジネスモデルの考え方

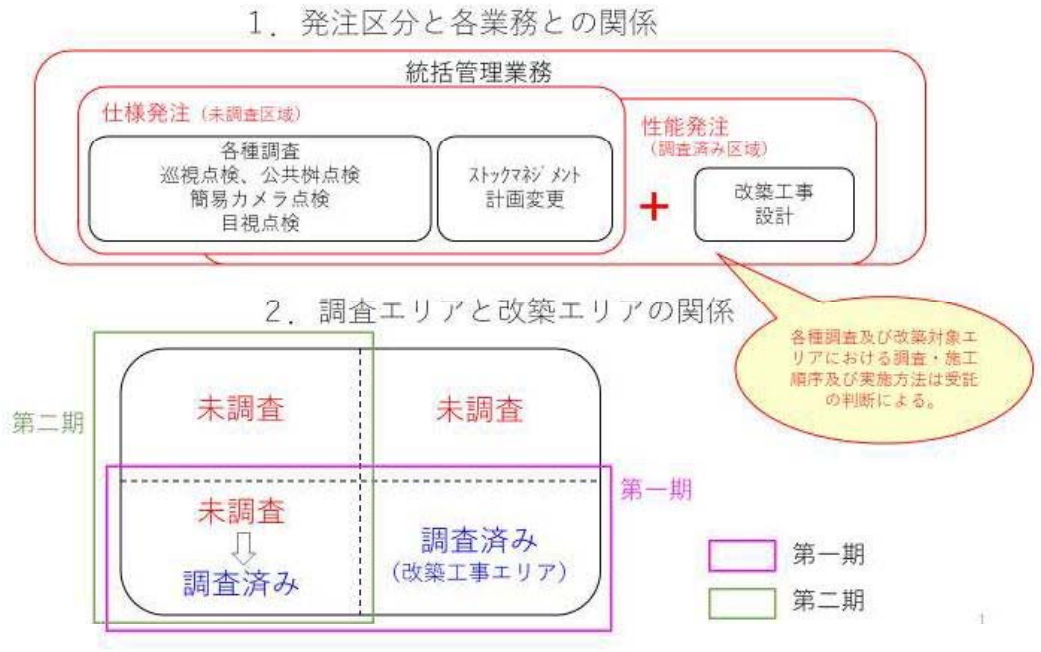

業務実施スケジュール（例）

第１期包括的民間委託

項目	詳細	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
巡視点検業務	重要路線（毎年実施）		同一路線	同一路線	同一路線	
公共桝点検業務						
管路内簡易カメラ点検（人孔点検込み）	管路支線	A地区	B地区	C地区	D地区	
管路内目視調査（TVカメラ等）	管路本線					
	管路支線		A地区	B地区	C、D地区地区	
ストックマネジメント実施計画の見直し業務						
計画的な改築〔設計〕	緊急度判定実施済み	E地区	F地区	G地区	H地区	
計画的な改築(工事)			E地区	F地区	G地区	H地区
統括管理業務						

第２期包括的民間委託

項目	詳細	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
計画的な改築〔設計〕	第1期包括により緊急度判定実施済み	A地区	B地区	C地区	D地区	
計画的な改築(工事)			A地区	B地区	C地区	D地区

7.業務指標について

7-1 アウトカム指標について

表-3　アウトカム指標

分類		指標の名称	目標値	単位
管理状況	機能障害と劣化状況	道路陥没箇所数	*0.0127*	箇所/年/km
		管きょ等の詰まり事故発生件数	*0.1147*	件/年/km
		苦情件数(住民等)	*0.2550*	件/年/km

表-3 のアウトカム指標は、柏市が発注する本業務に適用する。（目標値は参考）受託者は、指標の達成のために誠実かつ安全に業務を履行しなければならない。

業務内容は、下水道管路施設の点検、調査等の計画的維持管理業務及びストックマネジメント実施計画関連業務を一体的に行うとともに、アウトカム目標の達成を目指して、計画的な改築業務を併せて行うことで下水道管路施設を一体的かつ効率的に維持管理し、持続可能な下水道サービスの提供を継続していく業務であり、計画的な改築業務に係るアウトプット目標は受託者による技術提案に基づき決定される。

表-4　計画的改築業務（緊急度判定に基づく改築工事）の予定数量総括表

緊急度判定※	スパン数	延長（m）	摘要
Ⅰ	**（要確認）	**（要確認）	「改築」対策が必要
Ⅱ	**（要確認）	**（要確認）	
Ⅲ	**（要確認）	**（要確認）	
健全	**（要確認）	**（要確認）	
計	**（要確認）	**（要確認）	柏市対象範囲

※「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン 2015 年版平成 27 年 11 月」（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）を参照。

表-5　計画的改築業務提案書の数量（企画技術提案例）

改築項目	改築内容
管更生工	Φ*** ㎜、L=***m（要確認）
人孔改築 （蓋を含む）	*** 箇所（要確認） （蓋の取替：*** 箇所（要確認））

（注）実施数量が契約金額を超える場合や本市が策定した中期経営計画に記載した計画金額等を超える場合等には、本市と協議したうえで、決定するものとする。

7-2 企画技術提案に基づく業務

業務指標であるアウトカム指標を踏まえて、次のアクション指標を満足するように企画して技術提案書を提出し、本市と協議のうえ、「企画技術提案に基づく業務」として決定する。契約締結後、技術提案した実施計画に基づき、本市と協議したうえで、「企画技術提案に基づく業務」の実施計画を定めて、本市の承諾を得て、実施するもの（任意業務）とする。また、アウトカム指標の達成に向けて、指標に係る要因の解消を図るために市民等の宅地内の課題等が考えられる場合には、市

民等への積極的な広報や注意喚起等を提案すること、あるいは受託者の職員等のスキルアップのための研修等が業務遂行に寄与する可能性が考えられるので配慮すること。

表-6　アクション指標

アクション指標	目標（最低限）	摘要
緊急時対応の迅速性	2 時間以内※	アウトカム指標の達成を考慮すること。
広報及び研修等に関する取組み	技術提案による	

※客観的かつ実行可能な提案をすること。

各業務指標と業務内容・事業量等の関係

指　　標		対象業務	仕様 or 性能	実施事業量
業務指標（KPI）	インプット指標	・巡視点検業務	仕様部分	柏市から提示
		・公共汚水桝点検業務		
		・管路内簡易カメラ点検業務		
		・管路内目視調査業務		
		・ストックマネジメント実施計画の見直し業務		
	アウトプット指標	・計画的な設計業務	性能部分	企画技術提案により自ら設定し、柏市から承諾を得た範囲
		・計画的な改築業務		
	アクション指標	・企画技術提案に基づくアクション指標に関する業務		
	アウトカム指標	・統括管理業務を含む全て		

7-3 モニタリングとは

モニタリングとは、本業務の実施期間中、受託者が契約に定められた業務を確実に遂行し、かつ、要求水準書に定められた基準を履行確認するために、受託者及び委託者等が実施するものである。

モニタリングの体制

モニタリングは、①受託者によるセルフモニタリング（自ら確認）、②市によるモニタリング、並びに必要に応じて③市及び受託者とは別の専門的知見を持つ第三者機関による第三者モニタリングで構成される。

市によるモニタリングの結果について、受託者と市との間で紛争が発生した場合、信義誠実に当該紛争の解決方法等の調整を行う。

受託者によるセルフモニタリング

受託者は、自らが作成したセルフモニタリング計画に基づき、本業務の履行状況が要求水準書の基準を遵守しているかについて、セルフモニタリングを行う。

市によるモニタリング

市によるモニタリングは、受託者のセルフモニタリングの結果を踏まえ、受託者から提出された書面や会議体での報告を基にモニタリングを行う。市が必要と判断した場合は、市は現地の確認を行う場合がある。

第三者機関によるモニタリング（任意）

受託者の要求水準の達成状況や履行状況等について、必要に応じて、第三者機関を活用したモニタリングも併せて実施することができる。第三者機関によるモニタリングは市によるモニタリングと同じ視点で行うものとし、市によるモニタリングに加えて、客観的かつ専門的な知見を加えたダブルチェックを行うことを目的としている。第三者機関はモニタリング結果を市に報告する。

8. ペナルティとボーナスポイントについて

8-1 ペナルティポイントの設定

業務全体を通じて、契約内容未達状態（要求水準違反等）を評価して、ペナルティポイント（マイナス）を計上し、当該計上したペナルティポイントに応じて当該年度の委託料の統括管理業務に関する支払額から減額するものとする。なお、ペナルティポイントの計上は、市が受託者に委託料を支払う時期のモニタリングにより算定する。

8-2 ボーナスポイントの付与

市と受託者は、市民等のユーザーに下水道が使用できないという不便をかけずに、下水道サービスを継続的に提供するためには、「管路施設を健全な状態にしておく」、「市民等ユーザーに持続可能な下水道サービスを提供する」というモチベーションを持ち続けることが重要であるとの認識から、受託者の活動（業務遂行状況）の評価に対して、ボーナスポイント（プラス）を付与する。

なお、ボーナスポイントは契約期間内で累積できるものとし、その効果としては、累積されたボーナスポイントは受託者からの申し出があった場合には、その申し出に従ってモニタリングにより課されたペナルティポイントと相殺できるものとする。相殺を申し出るボーナスポイントは受託者の任意によるものとするが、相殺後に残存するボーナスポイントがある場合は引き続き累積されるものとする。なお、実施契約に反する行為で故意または過失による市への信用失墜行為が発生した場合のペナルティポイントに対しては、相殺できないものとする。

9.公募のスケジュールについて

募集公表から契約締結までの日程、各種手続きの作成形式及び方法は、概ね下記のとおり予定している。ただし、応募書類の提出状況、審査の進捗状況等により変更となる場合がある。

項目（予定）	日程（予定）	作成形式等	手続き方法
募集公表及び実施要領等の公表	平成 30 年 4 月下旬～5 月上旬	―	HP・公告
プロポーザル実施要領等に関する質問の受付	平成 30 年 4 月下旬～5 月中旬	word	電子メール
プロポーザル実施要領等に関する質問への回答公表	平成 30 年 5 月中旬～5 月下旬	―	電子メール及び HP
プロポーザル参加表明書及び参加資格確認書類の受付	平成 30 年 5 月下旬～6 月下旬	―	持参
参加資格確認結果の通知	平成 30 年 6 月下旬～7 月上旬	―	電子メール
企画技術提案書類の受付	平成 30 年 7 月上旬～8 月下旬	―	持参
企画技術提案書等に関する質問の受付	平成 30 年 7 月上旬～8 月中旬	word	電子メール
企画技術提案書等に関する質問への回答公表	平成 30 年 8 月中旬	―	電子メール及び HP
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	平成 30 年 9 月上旬	パワーポイント	―
選定結果の通知	平成 30 年 9 月 2 中旬～下旬	―	電子メール及び HP
審査結果の公表	平成 30 年 9 月中旬～下旬	―	電子メール及び HP
契約締結	平成 30 年 10 月 1 日	―	―

11月21日（火）　柏市土木部　８番

下水道管路の包括的民間委託の導入について

手賀沼（手賀大橋上空）

柏市下水道公式キャラクター
れんこちゃん

柏市の下水道事業（概要）

下水道事業：昭和３５年事業着手
汚水普及率　　：９０．０%
雨水幹線整備状況：５１．９%
（H28末）

下水道管路延長
- 汚水管：約1,084km
- 雨水管：約　144km
- 合流管：約　 52km
- 合計　：約1,280km

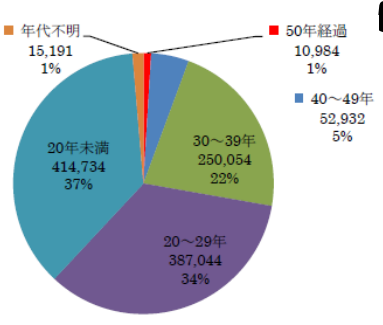

経過年数別の布設延長（m）

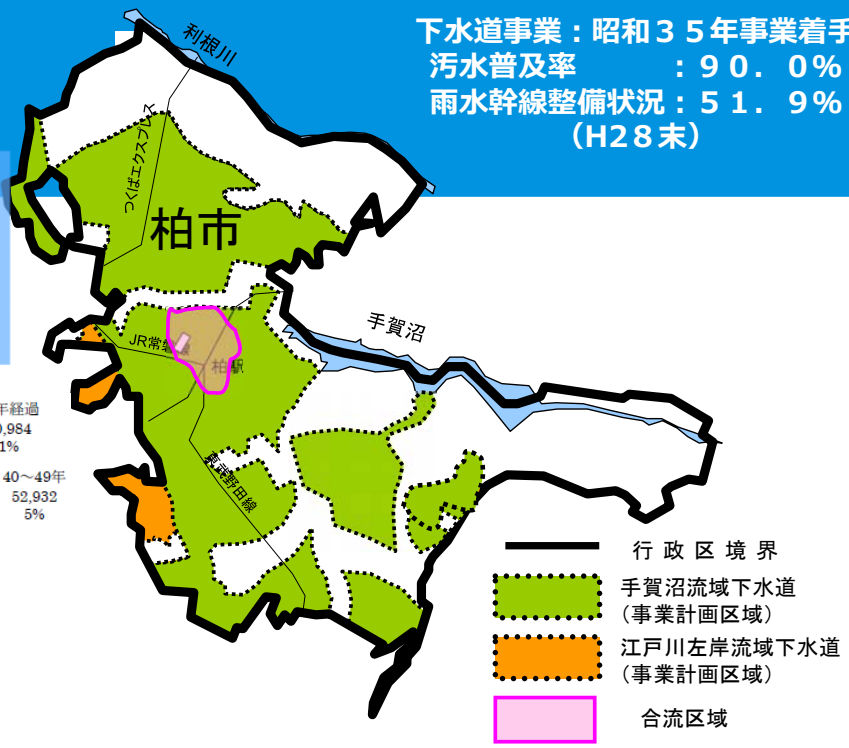

下水道管路における維持管理の現状

職員が日常管理業務に追われ，健全な維持管理が出来ない
高度成長期に整備した老朽管路施設の急増

陥没現場（中央町）

年度別苦情内容と件数　（単位：件）

年度		ツマリ	悪臭	陥没	合計
H20	2008	50	5	36	91
H21	2009	30	5	30	65
H22	2010	37	8	20	65
H23	2011	50	9	34	93
H24	2012	26	10	15	51
H25	2013	42	6	7	55
合計		235 (56%)	43 (10%)	142 (34%)	420 (100%)

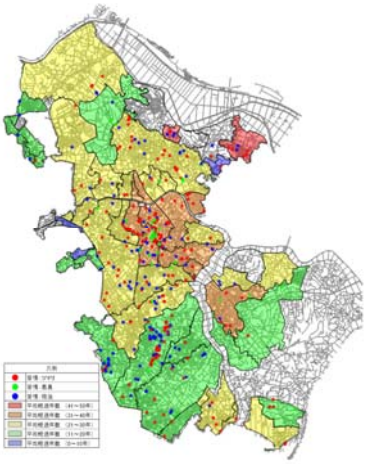

苦情箇所図（ツマリ・悪臭・陥没）

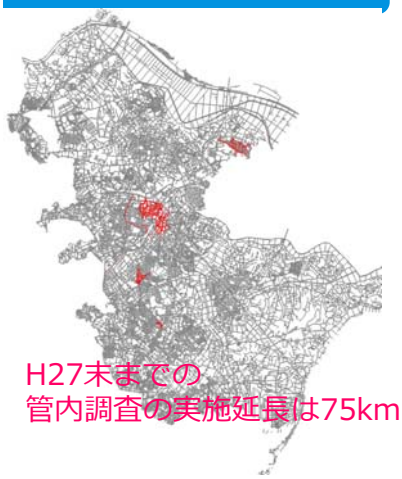

H27末までの
管内調査の実施延長は75km

調査箇所図（赤色：調査実績）

中長期的な視点で下水道全体の老朽化対策を考えるために

ストックマネジメント計画の策定

下水道インフラの総合的かつ計画的な老朽化対策の推進
財政負担の軽減・平準化を目的

ストックマネジメント計画の基本方針

対象管路(H37時点で35年経過した管路)
- 約５６０ｋｍを調査点検
- 約７０ｋｍの改築を10年で実施

年間事業費予定（老朽化対策）
- 調査点検費　1.3億円
- 改築事業費　10.0億円

管きょの長寿命化対策の状況（旭町）

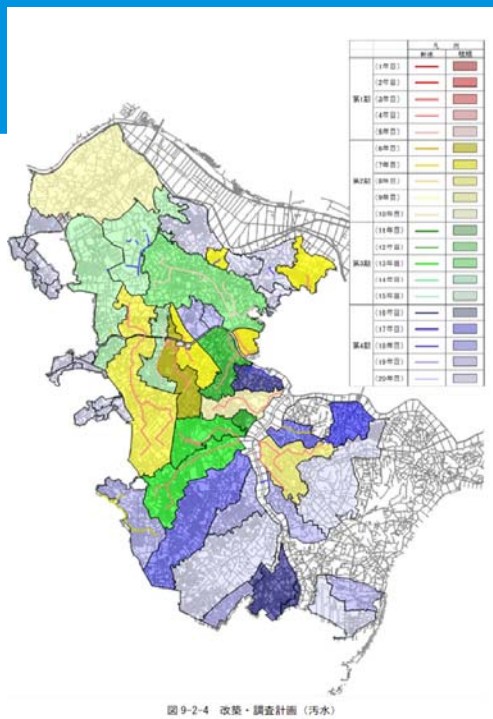

図 9-2-4　改築・調査計画（汚水）

新たな膨大な業務をこなすためには

民間のリソースを活用した包括的民間委託の導入が有効

効率的で持続可能な業務を目指す

・維持管理の質の確保・向上およびコスト縮減
・民間の創意工夫を取り入れた効率的で迅速な対応
・複数業務のパッケージ化および複数年契約による効率化

区　分		包括的民間委託 （複数業務・複数年契約）	現状の維持管理 （単一業務・単年契約）
サービス水準	下水道事務全般・住民サービスの質的向上	委託者の発注事務の負担緩和に伴う他業務（特にマネジメント等）への傾注による下水道事務全般および住民サービスの質的向上が図られる。	包括的民間委託と比較して質的向上は難しいことが想定される。
効率性・迅速性	民間ノウハウの活用	自由度を持たせた発注内容により、民間ノウハウの活用による業務の効率化・迅速化が期待される。	詳細な条件設定（仕様）に伴い、民間ノウハウの活用は困難。単一業務において詳細な条件設定（仕様）を行うため民間のノウハウを活用することは困難。
効率性・迅速性	補修作業等の迅速化	調査データの集積とりまとめによる不具合発見に合わせた補修作業等の迅速化・適正化。	原則として、調査業務、補修作業等を行う業者が異なるため作業の迅速化は困難。
経営面		業務の包括化に伴う経費削減※、複数年契約に伴う、常時配置人員や資機材の効率的配置、車両等機材の長期レンタル等民間ノウハウによるコスト縮減余地の拡大が期待される。	単年契約のため、包括的民間委託と比較して、コスト縮減余地は狭いことが想定される。

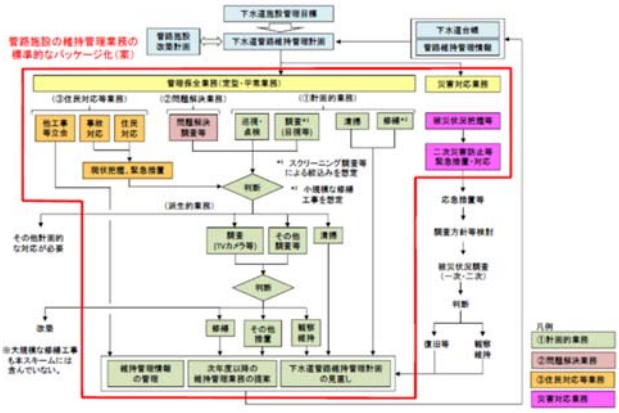

下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドラインより

現況の体制と委託状況を把握し数値化

限られた財源・職員での計画的な維持管理を行うために
委託可能な現行業務の抽出

下水道関連全体職員　61人（平成26年度）

うち検討対象職員42人（下水道整備課　19人　下水道維持管理課　16人　雨水排水対策室　7人）

種別	主な直営業務	主な請負・委託業務
下水道整備課	・発注、監督検査　・地元調整　・国、県等調整　・議会関係 ・会計検査　・交付金関係　・開発行為等の指導及び審査 ・供用開始関係業務	・計画設計業務 ・実施設計業務 ・建設工事
下水道維持管理課	・発注、監督検査　・地元調整　・苦情電話受付（開庁時） ・現地確認（開庁時、詰まり以外）　・公共下水道設置申請 ・下水道台帳閲覧対応 ・特定・除害施設に対する水質指導監督　・開発行為等の調整 ・コミプラ地区移管に関する手続き　・排水設備の申請・検査 ・排水設備工事店の認定及び指導　・法定外公共物等に係る申請 ・排水施設台帳の調整及び保管 ・排水用地の取得，借地，補修及び登記事務	・管路点検調査　・管路維持補修工事 ・管路清掃　・苦情電話受付（閉庁時） ・現地確認（閉庁時及び開庁・詰まり時） ・水質分析 ・ポンプ場等運転管理、修繕補修 ・桝設置工事 ・ポンプ施設保守点検、清掃 ・樋管操作
雨水排水対策室	・発注、監督検査　・地元調整　・苦情電話受付 ・現地確認 ・各種申請、受付、対応業務 ・法定外公共物等に係る申請 ・排水施設台帳の調整及び保管 ・排水用地の取得，借地，補修及び登記事務 ・緊急時・災害対応	・維持補修工事（排水施設等の補修） ・排水施設等及び用地維持管理 ・樋管の維持管理 ・清掃等

包括的民間委託で想定される業務

現況の体制と委託状況を把握し数値化

限られた財源・職員での計画的な維持管理を行うために

職員の定型・非定型業務、直営・外部委託の状況の抽出

図　課・担当別の業務量

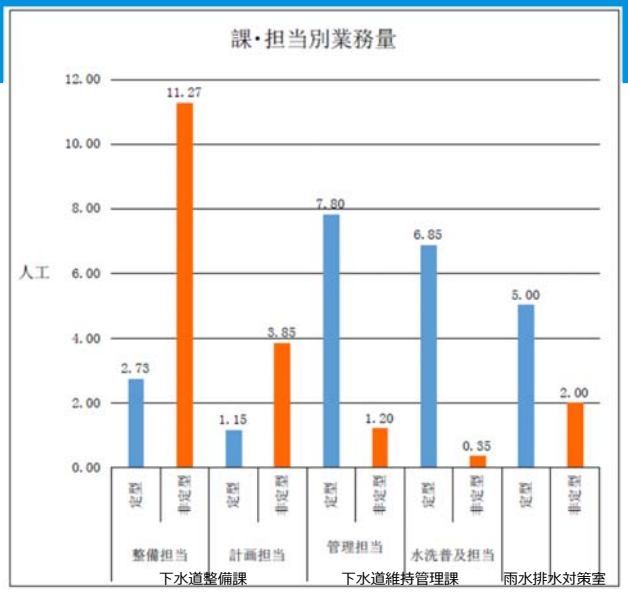

定型業務　　点検調査や清掃，簡易な監督・検査業務など
非定型業務　計画・積算・監督や住民対応，関係機関調整業務

図　課・担当別の外部活用状況（業務数）

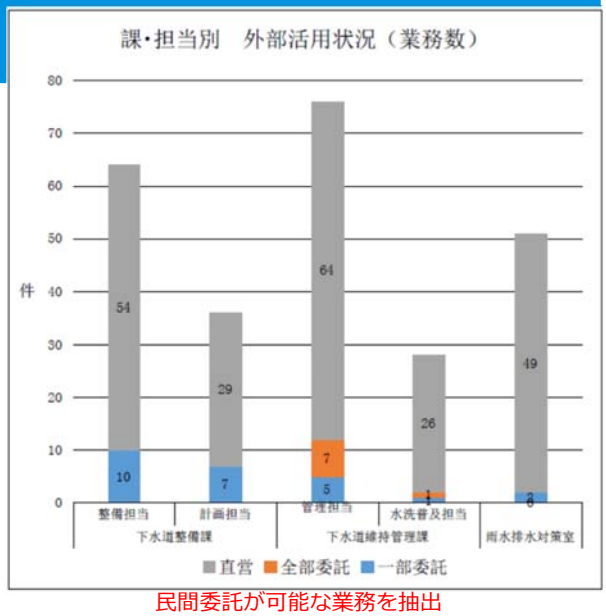

民間委託が可能な業務を抽出
複数年契約・複数業務の包括による効率化が可能

直営コストの削減効果

包括的民間委託導入後の執行体制の予測

長期的な老朽化対策のために必要な人員は4人工
包括的民間委託の導入により現体制で対応可能

職員はマネジメント業務へ移行可能

包括委託導入前後の直営人工算出結果（課別）

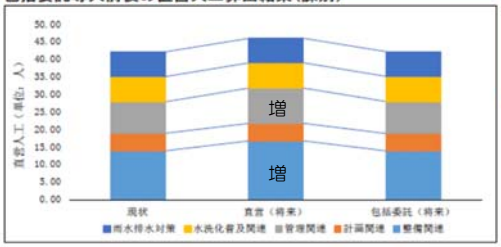

管理関連　1人増
整備関連　3人増

新たな老朽化対策に必要な人員　4人

包括委託導入前後の直営人工算出結果一覧

項目	現状	直営（将来）	包括委託（将来）
整備関連 管渠建設工事	10.12	12.97	10.04
整備関連 その他	3.88	3.88	3.88
計画関連	5.00	5	5
管理関連 予防保全の点検調査	0.46	0.52	0.46
管理関連 事後保全の点検調査	0.29	0.29	0.29
管理関連 維持補修工事	0.46	0.46	0.46
管理関連 緊急清掃	0.5	0.5	0.50
管理関連 苦情対応現地確認	1.25	1.25	1.25
管理関連 台帳閲覧サービス	0.28	0.28	0.28
管理関連 その他	5.76	5.76	5.76
水洗化普及関連 排水設備工事	5.29	5.29	5.29
水洗化普及関連 その他	1.91	1.91	1.91
雨水排水対策 苦情対応・現地確	0.55	0.55	0.55
雨水排水対策 台帳閲覧サービス	0.1	0.10	0.10
雨水排水対策 その他	6.35	6.35	6.35
管理関連 ストックマネジメント運営・管理		1.00	0.10
合計	42.20	46.10	42.20
内訳			
整備関連	14.00	16.80	13.90
計画関連	5.00	5.00	5.00
管理関連	9.00	10.10	9.10
水洗化普及関連	7.20	7.20	7.20
雨水排水対策	7.00	7.00	7.00

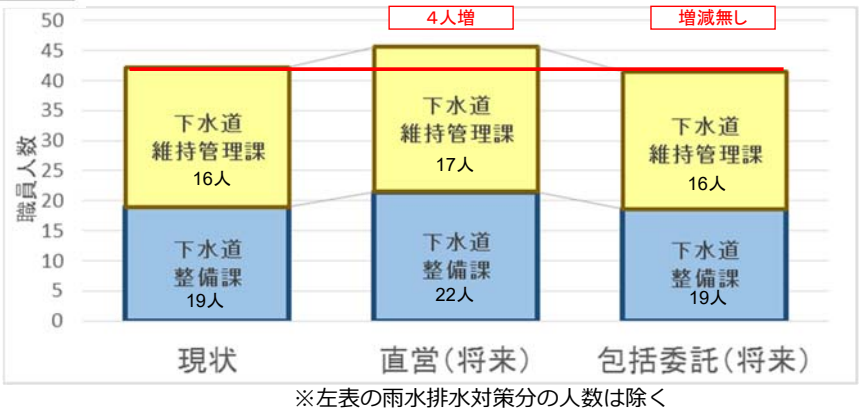

※左表の雨水排水対策分の人数は除く

民間事業者の参入意欲および意見の確認

民間市場調査の結果

大手企業、柏市建設業協会などは参入意欲が高い
一方で日常管理業務を実施する地元企業は反対意見

H28~H29に3回実施

1）全国規模の管更生メーカー、管路維持管理企業
・事業への興味関心、参画意欲　高い　・事業期間は３年以上を希望
・計画的維持管理（とくに改築）は含まないと、参画意欲が減少
2）柏市建設業協会、東葛管内の管路維持管理企業
・事業への興味関心、参画意欲　高い　・事業期間は１年～３年を希望
・計画的維持管理、日常管理業務をすべて事業範囲に含むことで良い
3）現在、下水道管路施設の日常管理業務を実施している市内の業者
・事業への興味関心はあるが、参画意欲は現時点では判断できないとした企業が多い
・事業期間は、１～３年を希望（長期契約は現状どおり受注できるかが不安）
・緊急対応、定期清掃・修繕等の日常管理業務を事業範囲に含むことには反対

地元企業の育成と保護を目的

日常管理業務（緊急対応、定期清掃、修繕）は従来どおり市内業者へ
計画的維持管理業務を包括的民間委託で実施

包括的民間委託による導入効果（包括的民間委託導入事例集より）

業務の範囲

業務項目		事例①千葉県	事例②青梅市	事例③堺市	事例④河内長野市
計画的業務	巡視・点検業務	■	■	■	■
	調査業務		■	■	■
	清掃		■	■	■
	修繕（小規模）	■	■	■	■
	維持管理情報の管理		■	■	■
	次年度維持管理業務の提案		■		■
	維持管理計画の見直し		■		■
問題解決業務	不明水対策				■
	悪臭対策				
住民対応等業務	事故対応		■	■	■
	住民対応		■	■	■
	他工事等立会			■	■
災害対応業務	被災状況把握等	■		■	■
	二次災害防止等緊急措置・対応			■	■
改築更新業務	改築更新				■

■ 柏市の業務予定範囲

導入による効果

定量的効果	【コスト削減効果】 ・単独で発注した場合と包括化して発注する場合では、諸経費が低減され約5%のコスト削減が見込まれている。（富士市） ・改築更新業務において、約10%程度のコスト縮減が期待される。（大阪狭山市） 【人件費削減効果】 ・管路業務の包括により、初年度は1名の削減効果があった。（大津市） ・職員が3名であったが、2名となり1名の削減効果があった。（土佐町）
定性的効果	【予防保全の実現】 ・管路に関するデータ蓄積も包括的民間委託導入の目的であり、予防保全の実現、さらに他業務へのデータ活用によりその他の業務も効率的になっている。（富士市） 【公共側の事務負担の軽減】 ・包括化することで、市側の発注管理業務が削減され、公共側の事務負担が軽減された。（かほく市） ・資材確認等について、従来市職員が実施していた業務も民間委託したことから、公共側の事務負担が軽減された。（大津市） 【住民サービスの向上】 ・包括的民間委託により、迅速な住民対応が可能となりサービスが向上した。（堺市） 【その他】 ・人材不足やノウハウの継承の観点から、マニュアル化を進めており、徐々に整備が進んでいる。（河内長野市）

包括的民間委託による導入効果

約６％（年間1億円程度）コスト縮減
リスク低減による市民サービスの向上

表　直営執行体制及び包括的民間委託範囲を総合したコスト削減効果算定表

人件費　対象　下水道整備課・下水道維持管理課・雨水排水対策室（46.1人）　（千円）

項目	直営・従来委託	包括
直営コスト（年間）	437,489	400,478
直営コスト（委託期間：4年分）	1,749,956	1,601,912
削減率		8.5%
包括的民間委託		
統括管理	－	64,577
巡視点検	90,000	85,500
管路内簡易カメラ点検（人孔点検込み）	332,982	316,333
公共汚水桝点検	18900	17,955
管路内目視調査	221,116	210,060
計画的な修繕	116,124	104,512
計画的な改築	3,029,444	2,726,500
ストックマネジメント実施計画の見直し	59,171	59,171
計（税抜き）（委託期間：4年分）	3,867,738	3,584,608
削減率		7.3%
従来発注（布設替に係る設計・工事）		
計画的な改築（布設替）	1,736,864	1,736,864
計（税抜き）（期間：4年分）	1,736,864	1,736,864
削減率		0.0%
事業費　計（税抜き）	5,604,601	5,321,472
合計（直営コスト＋事業費）	7,354,557	6,923,384
年間平均	1,838,639	1,730,846
削減率		5.9%

5,449,560

↑参考値：ストックマネジメント実施計画における委託期間中の事業費（期間：4年分）

柏市人件費算定根拠

項目	数値	単位
人件費	22,593,272	千円
職員数	2381	人
一人当たり人件費	9,488,984	円／人

※「平成28年度人事行政の運営等の状況」より普通会計決算の値（柏市ホームページより）

- 職員の事務負担の軽減
- 市のコスト削減
- 公共のリクスの低減
- 民間ノウハウの活用
- 迅速・適切な対応
- 複数分野の類似業務とりまとめによる民間側のコスト低減
- 民の新たな雇用の創出

包括的民間委託のイメージ

大手企業、コンサルタント、調査会社、地元企業を主体とした共同企業体を想定

- 平成30年9月の導入目標
- 事業期間は4年の予定

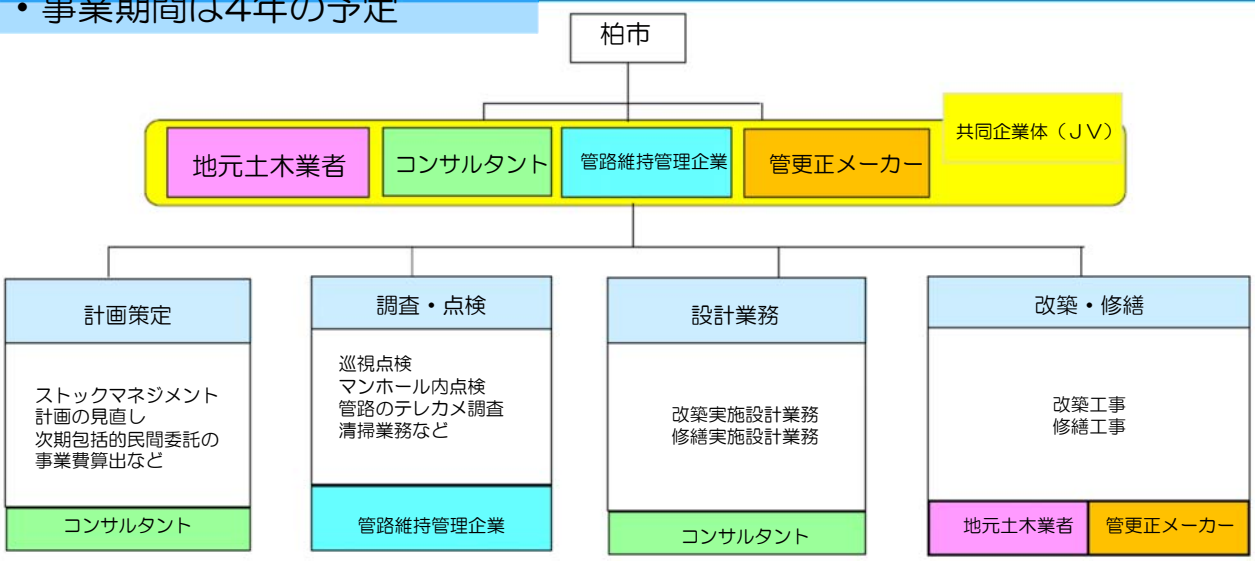

包括的民間委託のスケジュール及び枠組み

取組スケジュール

- 執行体制の検討
  - ・現状執行体制の業務コスト構造分析
  - 包括導入後の執行体制検討コスト削減効果算定
- 事業スキームの検討
  - ・施設範囲の検討　・事業範囲の検討
  - 事業手法の検討　・事業期間の検討
  - ・契約手法の検討
  - フィードバック
- 関連企業、地元企業への市場調査
  - ・事業スキーム等に対する意見徴収
  - ・参画意向の確認
- 要求水準書素案の作成
  - ・業務要求水準の作成
  - ・リスク分担（案）の作成
- 導入効果の検証
  - ・コスト削減効果の算定（現行職員数で対応可）
  - ・債務負担行為（議会承認）の予定
- 実施方針のとりまとめ
- アドバイザリー契約
  （要求水準書・募集要領・選定基準・契約書）
- 募集公告・説明，契約
  （説明会，質問，契約，引継ぎ準備）
- 包括的民間委託導入

現時点（H28.11~H3 0.3）

H30.4~ H30.9

枠組み（案）

範囲外　包括的民間委託

計画的維持管理業務

H28・H29 調査点検路線	H30～H34 調査点検路線
直営巡視点検	巡視点検
対象箇所	対象箇所
直営マンホール内点検 直営管路内ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ調査	マンホール内点検 管路内スクリーニング調査
劣化箇所推測	劣化箇所推測
直営管路内カメラ調査	管路内カメラ調査
対策措置の判定と予定価格の積算	次期対策措置の判定と予定価格の積算
修繕 長寿命化対策　設計・工事 （布設替工事除く）	次期包括委託へ（H35）～

ストックマネジメント実施計画見直し業務

導入検討に交付金を活用（国の支援あり）

交付金　1,360万円

平成29年度 先導的官民連携支援事業（第1次）について

目的

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

(イ)事業手法検討支援型　：　施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ)情報整備支援型　：　先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

（注）今回募集は、平成29年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては調査・検討及び助成事業の内容等を変更する場合があります。

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、官民連携事業の類型に係る要件、重点推進分野に係る要件、及び調査開始以降の協力に係る要件を満たすものとします（募集要領2．2をご参考ください。）。

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費（委託費）を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は20,000千円です。

先導的官民連携支援事業

下水道分野で2案件採択

コンセッション、管路包括で

分科会議論

事業工程

交付金を活用した検討業務

- 事業構想の検討
- ～H28.3　ストックマネジメント実施計画策定
- 事業方式の選択
- H29.3　包括的民間委託の事業スキーム案決定
- 事業実施方針の決定
- H29.5~H29.9頃　TVカメラ調査（直営にて実施）
- H29.6~H29.11頃　修繕・改築の対策判定
- H29.11~H29.12頃　事業範囲の検討
- H29.12頃　事業スキームの検討
- H29.12~H30.3頃　企画・提案・事業化まで
- H30.3頃　プロポーザル評価資料作成（実施要領案作成）
- 募集書類の公表

中長期的な包括的民間委託の展望（案）

地元業者も参入しやすい枠組み
より効果的な官民連携への移行

図　包括的民間委託及びコンセッションの中長期的な展望

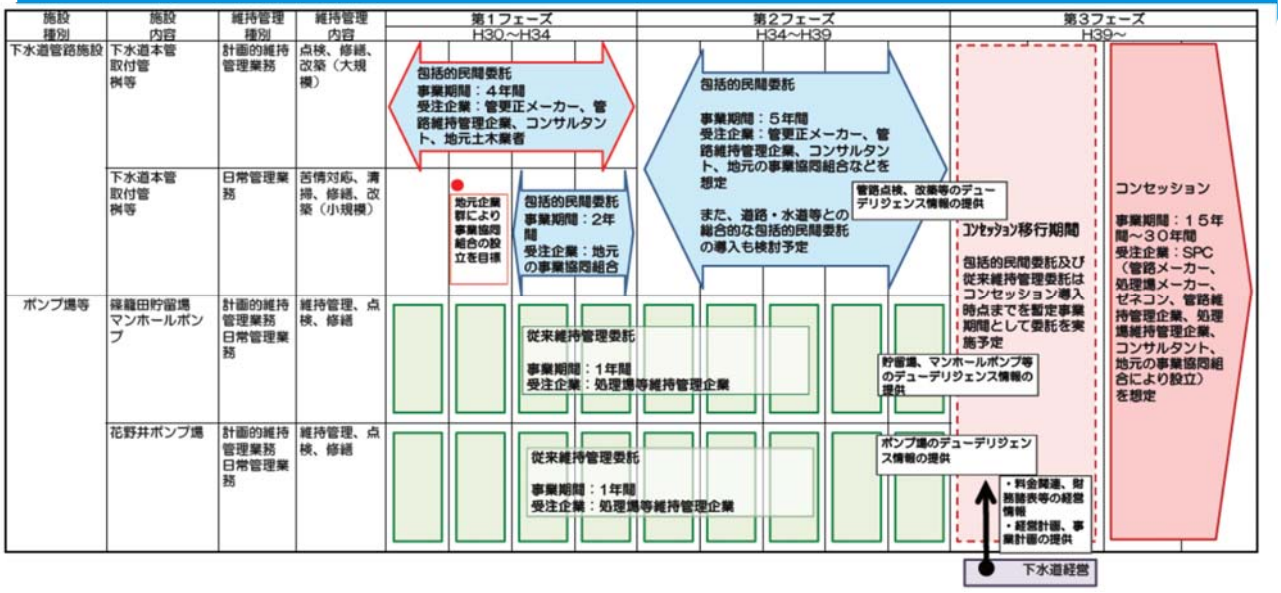

柏市土木部下水道整備課

下水道管路の包括的民間委託の導入について

手賀沼（手賀大橋上空）

柏市下水道公式キャラクター
れんこちゃん

予防保全型維持管理

ストックマネジメント計画の基本方針

対象管路(H37時点で35年経過した管路)
- 約５６０ｋｍを調査点検
- 約７０ｋｍの改築を10年で実施

（コンクリート系管路　全体延長７５５ｋｍ）

年間事業費予定（老朽化対策）
- 調査点検費　　1.3億円
- 改築事業費　10.0億円

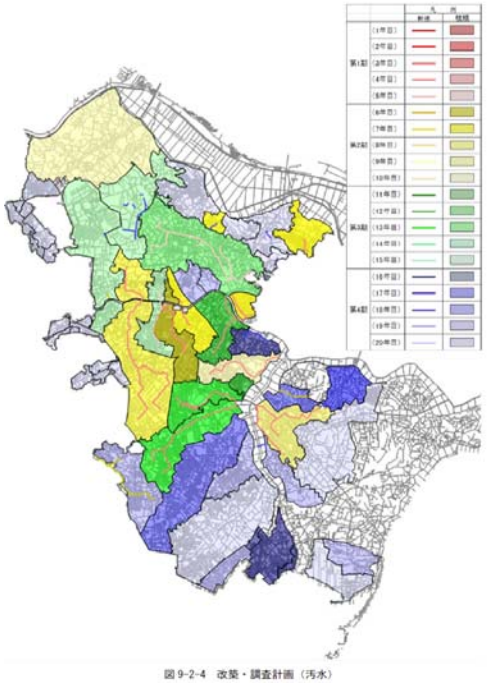
図 9-2-4　改築・調査計画（汚水）

管きょの長寿命化対策の状況（旭町）

下水道事業費の内訳

役割	施策の分類
管理・運営費	維持管理費、汚水処理費、減価償却費など
建設改良費	汚水管、雨水管の新設整備費
建設改良費	老朽化対策費（予防保全型維持管理）
建設改良費	その他（企業債の償還金、流域建設負担金など）

想定される全体の
下水道事業費
167億円
管理･運営費　90億円
建設改良費　77億円
（内老朽化対策　11.3億円）

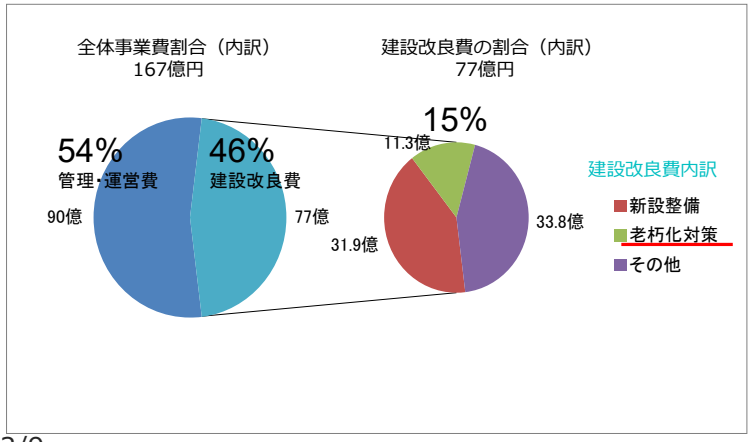

老朽化対策の手法検討

管路の新設整備に加え，今後は管路の老朽化対策として全体事業費ベースで７％（建設改良費ベースで１５％）程度の新たな業務が発生。
しかし、職員は日常業務等に追われ対応が困難な状況

そこで管路の予防保全型維持管理への移行のために有効な施策を模索
・直営方式・包括的民間委託・ＰＦＩ方式などから検討
・国や市の施策
人口２０万人以上の自治体はＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入を優先的に検討をすることを規定

検討の結果、包括的民間委託が本市の事業に適すると判断
包括的民間委託導入に伴う基本検討委託を実施（Ｈ２８．１１～Ｈ２９．７）
（執行体制の検討・事業スキームの検討・民間市場調査など）

包括的民間委託の利点

柏市の下水道は、これまで維持管理業務の分野ごとに個別に発注していました。

緊急対応、清掃、調査・点検、設計
修繕工事、改築工事（布設替・管更正）など

予防保全的業務にあたる「調査・点検（清掃含む）、設計、改築工事（管更正）」一連の業務をパッケージ化し、かつ複数年契約による効率化を図ります。

包括的民間委託を導入することにより、民の創意工夫を活かした維持管理の効率化と質の向上が期待されます。

コスト削減・事務負担の軽減・迅速化
最終的に市民サービスの向上に繋がる

包括的民間委託の効果

従来の直営方式に比べると
- コスト　年間１億円程度の削減
- 人　員　職員４人工増が不要
- 維持管理における迅速な対応

民間側
- 民側の新たな雇用の創出
- 工事の平準化によるコスト縮減と人員の確保

市民
- 陥没等のリスクの低減
- 安心して下水道を利用できる

包括的民間委託の状況

全国の包括的民間委託の導入状況

管路包括の事例は少なく、予防保全型の維持管理に特化した包括は全国初の事例

発注形態と発注レベルについて

性能発注を組み合わせた発注方式に段階的に移行（第1期はレベル１）

包括的民間委託の受託者のイメージ

地元業者の要望を反映し、第一期の包括委託から日常管理業務（緊急対応、清掃業務（緊急対応）、簡易な修繕など）や改築工事（布設替）を除いています。

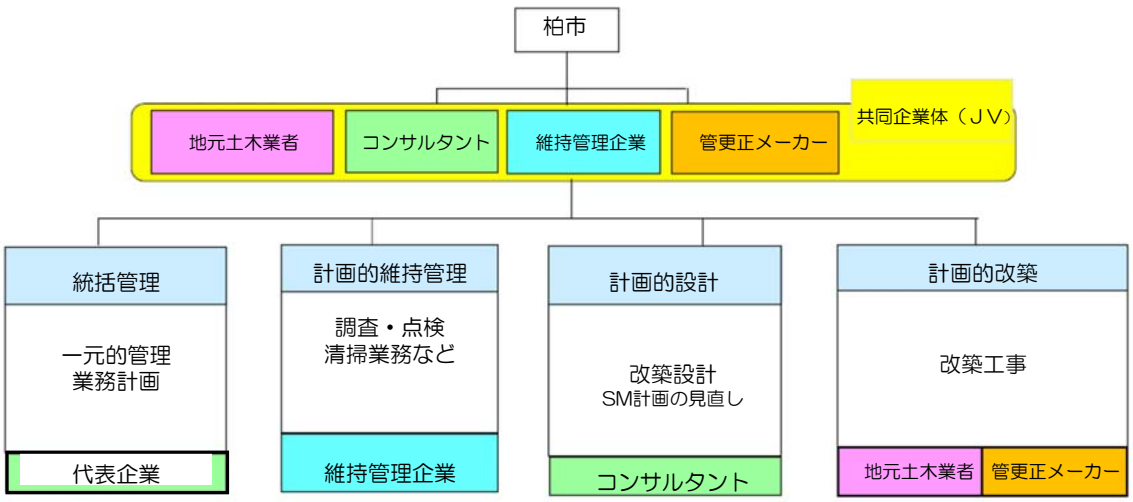

事業の概要及びスケジュール

包括的民間委託の概要（案）

事業費　　約３３億円
事業期間　平成３０年１０月～平成３４年９月まで
事業内容　簡易カメラ調査　　４８５ｋｍ
　　テレビカメラ調査　　９６ｋｍ
　　改築工事延長　　４．４ｋｍ

- 平成３０年第１回定例会（３月）
  債務負担行為の設定
- 平成３０年４～５月
  公募、公告手続き
- 平成３０年８～９月
  審査・契約手続き
- 平成３０年１０月
  業務開始予定

検査及びモニタリング体制

市職員の業務が監督から監視に代わります。選定された受託者が、契約に定められた業務を確実に遂行しているか確認する必要があります。

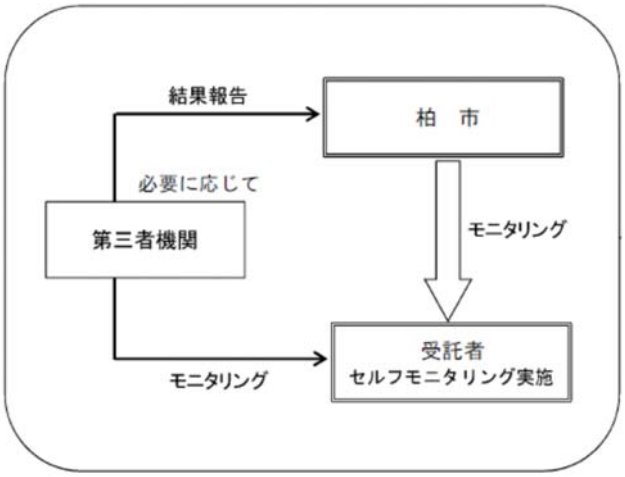

1　受託者によるセルフモニタリング
2　柏市によるモニタリング
3　第三者機関によるモニタリング